

会議名 予算特別委員会（第1日）

開催日時 平成26年3月11日（火）午前10時00分～午後4時45分

会場 第5会議室

1 出席者

1番 長谷川広昌、 4番 浅岡保夫、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、 10番 鈴木勝彦、 12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子

2 欠席者

なし

3 傍聴者

黒川美克、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、北川広人、鷺見宗重
磯貝正隆、小嶋克文

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

企画部長、人事GL、地域政策GL、地域政策G主幹、経営戦略GL
総務部長、行政GL、財務GL、情報GL

市民総合窓口センター長、市民窓口GL、市民生活GL、税務GL

福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、地域福祉G主幹、

介護保険GL、保健福祉GL

こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL

都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、

都市防災G主幹、上下水道GL、地域産業GL

学校経営GL、学校経営G主幹

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6 付託案件

議案第 26 号 平成 26 年度高浜市一般会計予算

議案第 27 号 平成 26 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 28 号 平成 26 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 29 号 平成 26 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 30 号 平成 26 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 31 号 平成 26 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 32 号 平成 26 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 33 号 平成 26 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

議会事務局長 本日は、去る、3月7日の本会議におきまして、予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第26号から議案第33号までの8議案につきまして、審査をしていただくものでございます。つきましては、高浜市議会委員会条例第10条第2項の規定により内藤皓嗣委員に臨時委員長を、お願いをいたします。

臨時委員長挨拶

市長挨拶

委員長選出

臨時委員長から委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによって選出するかを諮る。

指名推選との発議があり、指名推選とすることに異議もなく、委員長に浅岡保夫委員が指名され、指名者に対する異議もなく、同委員が選出による決定がなされた。

委員長挨拶

副委員長選出

委員長から副委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによって選出するかを諮る。

指名推選との発議があり、指名推選とすることに異議もなく、副委員長に内藤とし子委員が指名され、指名者に対する異議もなく、同委員が選出による決定がなされた。

副委員長挨拶

(正副委員長日程調整のため、休憩)

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日は、一般会計の質疑を行い、明日は、特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしてまいりたいと思います。なお、本日、委員の慎重審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き、議案第27号以後の質疑に進みたいと思

いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。また、委員会の円滑なる運営のため、総括質疑との重複を避けていただき、質疑については、まとめて行っていただくとともに、質疑漏れのないよう、また、発言は、議題の範囲を超えないようお願いいたします。また、質疑に当たりまして、ページ数をお示ししていただき、必ず、マイクを使つて的確にお願いいたします。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長からの御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の内藤とし子委員を指名いたします。ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。案件は、すでにお手元に配布されております議案付託表のとおり、議案第26号から議案第33号までの8議案であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に、質疑漏れの部分について、質疑を許可することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろし

くお願いいたします。また、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承ください。これより議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局から説明を加えることがあれば、お願いします。

総務部長 特にございません。

委員長 これより質疑に入ります。なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに、款ごとに行ってまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行ってまいりますので、質疑漏れののないよう、よろしくお願い申し上げます。

《質疑》

議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑は、歳入の1款から逐次各款ごとに行ってまいります。

〈歳入〉

1款 市税

委員長 1款、市税について質疑を行います。

問（6） 予算説明書の60ページから63ページの1款の市税全般について、お伺いいたします。平成26年度の市税収入の予算編成に対し、どのような観点で作成されたのか、基本的な考えをまずお示しいただきたいと思っております。

答（税務） 平成26年度の市税収入の予算編成に対して、どのような観点、基本的な考えをという御質問でございます。まず、自治体の本予算につきましては、よく言われますように、「入るを量りて出ざるを制す。」という言葉がありますように、歳入についてはできる限り正確に、確実に見込めるものを計上する責任があると考えております。そして、税収の見積もりにつきましても、直近年度の決算見込み及び過去の調定実績、徴収実績を基礎として、税制改正、それと景気動向を勘案のうえ、推計して、予

算編成を行っております。

問（６）　続きまして、市税の前年度比較について、お伺いします。予算説明書の５７ページを見ると、市税全体で８２億円余りを計上しておりますけれども、前年度予算と比べて、約５％弱、３億８千万円強の増額となっております。この市税の増減額については、６０ページから６３ページの比較欄に載っておりますけれども、個々の税目について、その増減理由を、わかれば教えていただきたいと思っております。

答（税務）　それでは、市税の税目別の増減理由を御説明させていただきます。初めに、個人市民税でございます。６０ページに記載のとおり対前年で、２億３８７万７，０００円の増額となっております。この増につきまして、３点申し上げます。まず、納税義務者数でございますけれども、２万２，４００人から新年度は、２万３，３８９人と１，０００人弱、９８９人の増を見込んだこと、それから徴収率、前年度は９６．５％だったものを、新年度は９７．３％。率にして、０．８％の増を見込んだこと。それから、３点目としまして、防災、減災のための財源確保として、均等割りの税率を、３，０００円から３，５００円へ、５００円を引き上げた、このようにするものであります。次に、法人市民税でございます。法人市民税については、対前年で１億１，１８６万５，０００円の増額となっております。法人市民税の予算につきましては、大手企業法人の直近の３年間の平均を見込んでおりますけれども、たまたまこの法人税につきまして、平成２４年度の決算、それと、平成２５年度の決算見込みがふえてきたということで、アベレージ的に全体が上がったということでございます。次に、固定資産でございます。固定資産については、対前年で６，７７３万８，０００円の増額となっております。基本的には、評価替えの前年度でございますので、大きな増減はございません。ただ、固定資産の中で償却資産が、平成２５年度、今年の決算額をもとに算出した結果、３，３００万円ほどの増額ということになっております。続きまして、６２ページの軽自動車税でございます。御案内のとおり軽自動車税につきましては、平

成 27 年度以降に新規に取得される新車の税率が引き上げられる予定であります。このことから、駆け込み需要、それと、これまでの伸びを見込んで、全体で 257 万 5,000 円の増額を計上しております。次に、たばこ税でございます。市税の中では、対前年で唯一減額となっております。この減の理由でございますけれども、まず、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、それと、増税に伴う定価の改定、こういったことにより対前年で 445 万 2,000 円の減額を見込むものでございます。最後に、都市計画税でございますけれども、全体として、591 万 3,000 円の増となっておりますけれども、土地と同様に、評価替えではございませんので、大きな変動はありません。

問（6） 続きますして、市税全体で、4 億円弱の増額となっておりますけれども、内訳を見ると、先ほど、説明もありましたように、たばこ税が 445 万円の減額、そのほかでいうと、個人市民税、法人市民税は、相当額の増収を見込んでおりますけれども、今後の見通しというのは、どのように見込んでみえるのか、景気が若干良くなったからこういう計画になっていると思うんですけれども、この先どうなってくるかということをお教えいただきたいと思っております。

答（税務） 市税全体では、前年度予算と比べて大幅にふえているということで、景気も上向きのように思われます。ただ、平成 25 年度、今年の決算見込みが 82 億 3,738 万 1,000 円と見込んでおりますので、ほぼ同じような額になっているということでございます。それで、今後の見通しはという御質問でございますけれども、御案内のとおり、法人市民税の一部国税化の影響から法人市民税が減少となると、その上、消費税も 4 月から引き上げられるということで、そういった駆け込み需要というのはございますけれども、また逆に、この反動減があるということで、先が少し不透明な状況だということでございます。ただ、今後も安定的な税収を維持できるかどうかは、住民の個人所得の増加と、それがキーになると考えております。

問（６） 今の御説明の中で、法人市民税の一部国税化の話が出ておりますけども、もう少し詳しくお聞きさせていただきます。税制改正、平成２６年度の当初予算に影響があるのかということ、まずお教えてください。

答（税務） 法人市民税の一部国税化の影響ということでございますけども、この国税化につきましては、平成２６年１０月１日施行、いわゆる平成２６年１０月１日以降に開始する事業年度から適用されるということでございますので、平成２６年度予算には影響いたしません。影響受けるのは、平成２７年度予算以降ということになろうかと思えます。

問（６） それでは最後になりますけども、今、影響が平成２７年度からという御説明でしたけども、法人市民税の一部国税化が実施されるとすると、高浜市に与える影響額がわかれば、お教えいただけますか。

答（税務） 法人市民税の影響額ということでございます。平成２６年度の当初予算ベースで大まかに試算した金額でございますけども、平成２７年度の予算で、４，５００万円から５，５００万円程度、それから平成２８年度予算で、約１億１，０００万円の減ということを見込んでおります。

問（７） ６０ページ。同じく市税ですけど、平成２６年度からの復興増税として、個人市民税の均等割の標準税率を５００円引き上げて予算計上していますが、影響額は、どの程度見込んでいるかお願いいたします。

答（財務） 復興増税の影響額ということでございますが、予算書のほうにもございますが、納税義務者数を２万３，３８９人というふうに見込んでおります。この人数に５００円、それから徴収率、これを掛けますと、約１，１００万円程度になるというふうに見込んでおります。

問（７） 引き上げた分については、防災のための施策の財源として活用されることだと思います。どのような施策に充当しているのか、お聞かせください。

答（財務） どのような施策に充当しているのかということでございますが、充当の事業といたしましては、計画的に整備をいたしております災害用資機材や備蓄品の購入ですね。その他といたしましては、防災マップの

改訂業務などの財源とすることを予定いたしております。

問（7） 今、お答えの中にはちょっとなかったんですけど、平成25年度で、防災ラジオや何かもあったと思うんですけど、念のために、これで平成26年度も一応予定されているのか。確認ですけれども平成25年度として、予定の販売の個数に対して、売り上げがどれだけあったかお願いします。

答（都市防災） 御質問の防災ラジオの件でございますが、平成26年度当初予算では、新たな計画としては載っておりません。現在の販売台数でございますが、本日、3月11日現在、222台の販売状況となっております。

問（12） 60ページから63ページの関係ですが、62ページ、63ページ。法人税が、今、言われていました復興増税といいますが、防災、減災の関係の増税が500円ふえたわけですが、県のほうが、また500円ふえていると思うんですが、この関係で、個人市民税の、個人には、8兆円の増税で、法人税は、合わせると20兆円の減税になるという、国のほうの関係があるんですが、こういう関係で、やはり働いている人達のところに儲けがこないと消費もふえませんし、ぜひそういう面では、法人の資本金10億円以上の法人への不均一課税を導入していただきたいと思うんですが、導入すれば、6,953万円、見込みが、資料の中にもありますので、ぜひそういう施策をとっていただきたいと思うんですが、そういう点で、まずどうなのかということをお聞きいたします。

答（税務） 資本金10億円以上の不均一課税。資料ということで出させていただきましたけれども、そもそも、この不均一課税を行える根拠ということから若干御説明させていただきますけれども、この根拠というのは、地方税法の第7条に規定されております。その条文を申し上げますと、「地方団体は、その一部に対して特に利益がある事件に関しては不均一の課税をし、または、その一部に課税をすることができる」と規定されております。これは、いわゆる負担、過重規定ということで不均一課税の根拠にな

っております。それで、不均一課税は、今のところ、今のところというか、導入するつもりはございませんけども、その理由について、7点ほど申し上げます。ただいま申し上げましたとおり、その一部に対して特に利益がある事件ではないということ、それから、課税の公平性、中立性の観点から均等割については、資本金額や従業員数でしっかり区分されている。3点目が、税の公平性の観点から、不均一な課税を実施するのであれば、全ての法人でなければということであればお認めいただけないと。それから、高浜市が重点施策として進めています企業誘致、これにも影響が出かねないということ。それから、税制改正により一部国税化され、そのすり替えになると。それから、今、国のほうで、今年度の26年度の税制改正ではならなかったんですけども、実効税率を引き下げようということが言われています。このことについては、来年度以降も継続されるというふうに聞いております。それから、消費税も引き上がるということから、とてもではないですけども法人さんにはお認めいただけないという観点から、不均一課税は行えないということでございますので、よろしく願いいたします。

問（12） 前に一回、この問題やっているんですが、なかなかいい返事をいただけませんが、次に、都市計画税なんですけども、0.3、目いっぱい税金をかけていますが、これを下げる考えはないのかどうか。碧南などは、碧南でしたか、西尾でしたか、若干下げているようなこともお聞きしますが、高浜はどうなのかお示してください。

答（税務） 都市計画税の引き下げの件でございますけれども、今年度の2月3日ですけども、県のほうから都市計画税について通知が発出されております。その中には、余剰金が数年にわたって生じるような状況となった場合においては、税率の見直し等の適切な措置を講じてくださいというふうな文書がきております。ただ、高浜市のほうは、現状では税よりも事業費が上回っていると。御案内のとおり、そういった状況でございますので、今のところ税率を引き下げるといふような考えを持っておりませんので、

よろしくお願ひいたします。

問（１） 予算書の60ページ、歳入の1款、1項、2目の法人市民税について、お伺いをいたします。法人均等割に係る法人数でございますが、平成25年度予算では、879社に対して、平成26年度予算では、863社と16社減少しております。その主な法人と理由を教えてください。

答（税務） 法人数、御覧のとおり16社減ということになっておりますけれども、この減の算出につきましては、11月1日ですか、予算編成時のそれまでの企業の解散、廃止、それと、設立、設置の加除をプラスマイナスしたものでございます。ちなみに、16社のうち、13社が第1号法人ということで、業種としては、ほとんどがサービス業などのその他業種でございます。その他の廃止、解散の業種については、建設関係、1社、鉄工関係、1社、窯業関係、4社ということでございます。

問（１） 次に、法人税割について、お伺いをいたします。平成26年度の法人税割予算額、上位3社、教えてください。また、平成25年度、法人税割予算額と比べて増減が大きかった上位3社を教えてください。

答（税務） 法人市民税の上位3社ということでございますけれども、全体の3割ほど占める豊田自動織機が、平成26年度の予算は、1億7,897万2,000円計上させていただいております。平成25年度、前年度が、1億5,175万1,000円でございますので、増減、2,722万1,000円の増ということでございます。それから、日本ペイントにつきまして、平成26年度が、4,459万6,000円を計上。それで、平成25年度が、2,083万4,000円、差し引き、2,376万2,000円ということでございます。それから、増減の大きくはないんですけども、大手の企業ということで、トヨタ車体のほうが、3,415万7,000円の新年度予算に対して、平成25年度が、3,728万6,000円ということで、300万円ほどの減ということになっております。この3社だけで、トータル的に4,785万4,000円の増と、対前年比で1億1,000万円でございますので、ほとんど5割が、この

3社でなっているということでございます。

問（１） 今、大手のほうもふえているということで、平成25年度、法人市民税の決算見込額を教えてください。

答（税務） 平成25年度の決算見込額は、7億278万6,000円を見込んでおります。

問（１） およそ法人市民税の決算見込は7億円ということで、景気等上向きだと思いますが、なぜ、平成26年度の当初予算で、平成25年度決算見込み額より少ない6億5,000万円と見込んだのか、その理由をお聞かせください。

答（税務） なぜ、平成25年度決算見込みと比べて平成26年度予算は減少しているのかということでございますけれども、まず、御案内のとおり新聞報道されてみえる企業さんの転出で、2,000万ほどの法人市民税は減少ということになります。それから法人市民税を見るときに、まず償却資産との因果関係、償却資産もふえれば、やはり、設備投資もされるということで、法人市民税のほうにも税収は上がるということになるかと思えます。しかしながら、償却資産のほうもあまり伸びていないと、若干減っているような状況もあったり、このところもなかなかふえていかないと、そういったのを見ながら、やはり法人市民税についても昨年並みに、今年度並みですか、に落ち着くというのはちょっとどうなのかなということから、若干下げた金額を計上させていただいた。気持ち的には、ふえてもらいたいというのは思っております。

問（１） 理解できる部分もあるんですけども、平成26年度予算額については、景気状況等総合的に勘案して、平成25年度決算見込み並みか、それ以上でもよいのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

答（税務） きょう、幸前委員の質問にもお答えさせていただきましたけれども。歳入を見るときに、できる限り正確に、確実に見込めるものを計上するという意味で計上しておりますので、その点から、そのような大きな金額は見込めなかったということでございますので、よろしく願いいた

します。

問（１） 私は、やはり最低、平成２６年度、法人市民税当初予算額は、平成２５年度決算見込みと同様の７億円を要望しておきたいと思います。
委員長 ほかに。

質 疑 な し

２ 款 地方譲与税

質 疑 な し

３ 款 利子割交付金

質 疑 な し

４ 款 配当割交付金

質 疑 な し

５ 款 株式等譲渡所得割交付金

質 疑 な し

6 款 地方消費税交付金

問（7） 予算書の66ページですね。地方消費税交付金のところでですけど、平成26年4月からの消費税率が引き上げられることになりましたが、平成26年度、当初予算において、どのような考えで計上したのかお聞かせください。

答（財務） 考え方ということでございますが、基本的には、引き上げ分、この影響を踏まえて予算計上といたしております。歳入のほうにつきましては、地方消費税交付金の増額を見込んで計上をいたしております。それから、歳出のほうにつきましては、鉄道の運賃とか不透明な経費もございましたし、あと、消費税の特例措置の対象となる、そういったものもございましたので、そういったものは除いて、8%で計上をいたしております。

問（7） それで、引き上げが実施された場合ですね、市への影響額はどの程度見込んでみえるかお願いします。

答（財務） 市への影響額ということでございますが、まず、歳出におけます消費税の負担額でございますが、平成26年度、8%で算定をした場合は、約2億6,400万円程度ということで、5%と換算した場合と比較をいたしまして、約1億が増加するであろうというふうに見込んでおります。これに対して、歳入のほうでは、地方消費税交付金として、5億3,800万円を計上してございまして、このうち引き上げ分につきましては、9,000万円余りというふうに見込んでございまして、平成26年度の当初予算で申し上げるとするならば、ほとんど影響はないというふうにございところでございます。

問（12） 今の関係ですが、歳入では影響がないというお話でしたが、

これはなぜかという気がいたしますが、ちょっとその点でお示してください。

答（財務） 歳入のほうでは、影響がないわけではございませんで、予算書のほうも見ていただきますと、5億3,800万円ということで、前年度対比で、1億2,800万円の増というふうになっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

7 款 自動車取得税交付金

質 疑 な し

8 款 地方特例交付金

質 疑 な し

9 款 地方交付税

問（12） ここでちょっとお聞きしたいんですが、平成24年度が300万円でしたかね、3億3,000万円でしたか、平成25年度が2億9,200万円と、今度が、2億5,000万円ということなんですが、これはどうしてかというのをちょっとお示してください。

答（財務）　ここ数年、年々と計上額が減ってきていると、その理由はということだと思いますが、算定に当たっての基準財政収入額のほうにつきましては、個人の所得割がふえたり、固定資産税がふえたり、また、先ほどの地方消費税交付金がふえているといったようなことがございます。それから、基準財政需要額のほうにつきましては、公債費等の元利償還金がスタートするもの等もございまして、そうしたものを差し引きすと、年々、額が減ってきているということになります。

委員長　ほかに。

質　疑　な　し

1 0 款　交通安全対策特別交付金

質　疑　な　し

1 1 款　分担金及び負担金

質　疑　な　し

1 2 款　使用料及び手数料

問（12）　68ページのところで、5目の土木使用料の関係で、住宅使用料がありますが、前年度が6,485万3,000円、減っているんで

すが、借上公共住宅のほう、住宅が廃止になった関係だと思うんですが、これ、あと幾つあって、幾つ使・・・、何ていうか、利用されているのか、幾つ空いているのか、その点をお示してください。

答（市民生活）　まずは、増減理由でございますが、御指摘のとおり、借上公共賃貸住宅の返還に伴うものでございます。あと、残りの返還の状況でございますが、残りは、四つございまして、現在のそれぞれが10戸ありますので、全部で40戸になります。40戸のうち、現在の直近の入居率で申し上げますと、18戸入っております入居率としては45%と、このようになってございます。

問（12）　これは、いつが最後の廃止時期だったんでしょうか。それで、45%ということは半分以下ですので、この、その間、どのような取り組みをされていくのか、お示してください。

答（市民生活）　残りの四つでございますが、一つずつ返していきまして、最終年度で2棟返しますので、今から3年で返還が終了する見込みとなっております。あと、入居率を高める方策でございますが、やはり、入居をお決めになる場合というのは、一番大きな問題については、立地条件ですとか、あと家賃の問題がございます。その中で、その近傍住宅と比べまして少し広い物件になりますので、ファミリー向けになりますので、私どもといたしましては、今、とかく民間の賃貸住宅のほうで敬遠されがちな、外国人の方、そういった方にアナウンスをしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長　ほかに。

質　疑　な　し

質 疑 な し

1 4 款 県支出金

質 疑 な し

1 5 款 財産収入

質 疑 な し

1 6 款 寄附金

「早い。」と発声するものあり。

委員長 いいですか。12番、内藤とし子委員。寄附金です。16款、寄附金です。

問（12） ふるさと応援寄附金というのが載っているんですが、100万円。今、寄附金をもらうと、いろんな品物を返すというようなところもあると聞いているんですが。ちょっとそんなのをやっている、という気もするんですが、高浜市は、そういうことはどういうふうになっているのでしょうか。

答（人事） 高浜市の寄附金の謝礼をどうしているかという御質問だと思いますが、謝礼につきましては、寄付金額、1万円以上の市外在住者に対しまして、今のところ六つの謝礼品をお返し、お送りさせていただいております。

問（12） どういうものをお返ししているのでしょうか。

答（人事） 六つの謝礼の内訳でございますが、1点目が、「高浜とりめしお楽しみセット」。2点目が、「干支瓦」でございます。干支瓦は2種類御用意をさせていただきます。あとは、「タカハマ物語青春の雫」のお酒とDVDのセット、これが2種類ございます。あと最後の1点は、「かわら美術館」の年間会員券でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

17款 繰入金

委員長 質疑もないようですので、17款の質疑を打ち切り・・・

問（12） 17款の繰入金のところ、港湾環境対策基金というのが、昨年度あったんですが、今回は計上されていませんが、これはどういう理由で載っていないのか、お願いします。

答（都市整備） 港湾対策基金というものです。今年度、東海樋門のところ、繰入金をさせていただきました。この工事をやらせていただきましたもので、繰入金になります。これ来年度、平成26年度はありませんので、それがなくなっている状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

18款 繰越金

質 疑 な し

19款 諸収入

質 疑 な し

20款 市債

問（1） 歳入、20款、1項、1目、土木債について、お伺いをいたします。「(仮称) 論地どんぐり公園整備事業」についてでございますが、なぜ、起債をしたのか教えてください。

答（財務） なぜ、起債をしたのかということでございますが、起債は、委員御承知のとおり、財政負担の平準化を図るという機能を持っておりまして、財政運営上、財源確保策として、必要な制度であるというふうに考えております。この土木債以外もそうなんですけれど、計上に当たっては、交付税に算入される、そういった市にとってメリットがあるものを最優先に考えているということでございます。これを借り入れたというのは、将来を見据えた形で、財政負担の平準化、こういったことも観点に入れながら、計画的な財政運営に努めていくといった観点で借り入れを行ったということでございます。

問（１） 平成２６年度当初予算や現在の本市の財政状況を勘案すると、
２，３００万円という額であれば、財政調整基金の繰り入れ、もしくは、
税収予算、先ほど法人市民税もふやせると、そういった手法を取ることに
より、借金する必要はなく今後の利子分も不要ということになり、市民の
皆さんの税金のロスは防げると思います。最近の予算では、起債できるも
のはとりあえずしておくというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

答（財務） 起債に当たっては、将来を見据えて財政運営をしているとい
うことは、まず御理解をいただきたいというふうに思います。単年度で
見れば、委員がおっしゃるとおり、借り入れなくても対応できるという
場合もあろうかとは思いますが、将来を見据えた計画的な財政運営、これ
に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいた
します。

問（１） 決して、起債することを反対するのではなくてですね、本当に
必要なものに限定して、例えば、事業費が億単位以上のものに起債をする
基準やルールを決めて、計画的に起債することを要望しておきたいと思
います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。ここで、暫時休憩
したいと思います。再開は、１１時５分。

休憩 午前１０時５３分

再開 午前１１時０３分

〈歳出〉

1 款 議会費

質 疑 な し

2 款 総務費

問（10） それでは、主要新規の4ページ、予算説明書では109ページになりますが、アシタのたかはま研究事業の中で、研究所アドバイザー謝礼が載っておりますけども、どのようなアドバイザーを考えているのか、その理由をお聞かせください。

答（地域政策） 研究所のアドバイザー謝礼ということでございますけれど、高浜市の将来を見据えた市のコアな政策、研究及び心地よさを高める研究、実践につきまして、その研究テーマに応じて専門家のほうに助言、指導をいただきたいと、このように考えております。

問（10） その下にちょっと聞きなれない、幸せリーグ加盟自治体負担金とありますけども、この目的、加盟する目的は何なのか、お聞きいただきたいと思います。

答（地域政策） 幸せリーグへの加入目的ということでございますけれども、やはり、先進事例の情報収集、調査研究及び加盟自治体間の幸せ等々の住民の幸せを高める取り組みについての情報交換を高める中で、どのような取り組みが効果的なのかというようなことを、そこで得た情報を今後の研究に生かしていくということでございます。

問（10） いろんな問題点をこのアドバイザーからいただいて、加盟自治体からもいろいろ情報収集をするということで、いろんな問題点が出てくるとは思いますけども、こういう問題点を職員によっては、かなり温度差があるかなという気がするんですが、その職員の中で、こういう問題点を

どう共有していくのか、どう捉えてそれを押し進めていくのか、そんな考えが、この中からお考えがあるなら教えていただきたいと思います。

答（地域政策） 今回、研究所を立ち上げるというのが、まさにそこでございまして、今までは、各所管グループのところでそれぞれの政策について研究しておりましたけれども、やはり今後、高浜市がどのように生き延びていくといたしますか、持続可能な自治体をつくっていくといったときには、やはり、グループを横断するような形及び中長期的なところで力を高めていく必要がある。それで、政策研究する中で、自治体職員の力も伸ばしていくと、このようなことを総合的に高めていきたいなということで、今回、研究所を立ち上げるに至ったわけでございます。

問（10） ぜひ、市民からの問題点を共有して、素晴らしい事業にしていただければと思います。少しちょっと戻りますけど、96ページの市民活動費の中ですね、全体として、1億1,375万6,000円と、前年比と比べまして、4,700万円強ふえているわけですけど、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

答（地域政策） 市民活動支援費というのが、4,700万円ほど増加したという理由でございますけれども、まず、一点目でございますけれども、97ページのこの地域内分権推進事業というのが、昨年度までは、2款、1項、19目、構造改革推進費の中ございました。これを、今回、自治基本条例に地域内分権が規定されるなど、構造改革の要素が薄れたということで、市民活動支援費に、この3,976万1,000円が載ってきたということ、及び、市民活動運営事業の中の町内会集会所等建設費補助金のところに、1,350万円、集会所の補助金が載ってきたと、この二つの理由によって、この目の増加となったということでございます。

問（10） それと先ほど、今説明がありましたように町内会の集会所ということですが、実際どこの町内会が、この建設に当たるのか教えてください。

答（地域政策） この町内会の集会所につきましては、八幡町、新田町町

内会でございます。

問（１０） 同じく、９７ページの市民予算枠事業の交付金ですけど、５，５００万円と、前年比に比べまして、６００万円の減になっておりますけれども、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

答（地域政策） 市民予算枠事業交付金が、６００万円ほど減になったということでありましてけれども、昨年度までは、個人市民税、５％の市民予算枠と呼んでおりますけれども、そこから子ども医療費の無料化にかかる金額を差し引いて、６，１００万円を毎年当初から計上しておいて、枠取りという意味で取っておったんですけども、事業開始以後４年を経過したということで、実績がある程度見込める状況になったということでございます。来年度の交付見込額として、５，５００万円を計上させていただいたということで、６００万円の減ということでございます。

問（１０） １０３ページの広報広聴事業の中の印刷製本費が、５０万６，０００円増加しているようでありますけれども、この理由について、お聞かせ願いたいと思います。

答（地域政策 主幹） 「広報たかはま」では、親しみやすく手に取っていただける紙面づくりを目指して、まちづくり活動など市民やまちの動きをお伝えすることに力を入れてまいりました。その中で、さらに魅力ある広報とするために、ほかの自治体の広報紙を研究する中で、モノクロの紙面では限りがあるということから、平成２６年度より１日号は、表紙を２色からフルカラー、記事を２色、そして、１５日号は、表紙、記事ともモノクロから２色刷りに変更させていただきたいと思っております。また、新年号の別冊として、１年のまちの動きや心地よさを発信する特集号の発行を予定しております。これらの理由により印刷製本費が増加したものですので、よろしくお願ひしたいと思います。

問（１０） 市民の皆さん方からも、少し読みにくいね、あるいは、その色がなくて華やかさがいいねと言われていましたので、大変見やすくなるのではないかなとちょっと期待をしております。１１３ページの委託料、

夜間防犯パトロール委託料、471万8,000円が計上されておりますけども、今年度も実施していただいて、来年度も実施ということでありませうけども、この夜間パトロール、その時間と時期は、どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

答（都市防災） 夜間防犯のパトロールの時間と時期ということで、時期につきましては、今年度ちょっと遅かったということもありますので、年度早々にやっていきたいというふうに考えております。時間につきましては、午後10時から午前4時までの6時間という形で、今、予定をしております。

問（10） 夜間パトロールを実施して、数字的に犯罪が少なくなったというような捉え方がなかなか難しいかと思っておりますけども、こういった夜間パトロールをやらせた、やったというだけではなくて、やはり、まち協であるとか町内会の皆さん方とですね、犯罪を共有するという意味からもして、この夜間パトロールが、まち協と町内会、どう捉えて、皆さん方がどういう行動、これを捉えて行動されるのか、どんなお考えがあるのか、結びつきができるのかどうか、そこら辺のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

答（都市防災） 高浜市のみで防犯の活動をしていくというのは非常に難しく、今、委員の言われたとおりですね、地域の力を借りて一緒にやっていく、それが、効果があるというふうに考えております。実際に、各まち協さんのほうには、犯罪発生件数、そういった情報も御提供させていただいておると、あとは合同で、昨年度も実施いたしました、一緒に青パトを11台、全部集合させてですね、合同でパトロールをという形もやっております。そういった形で、地域と碧南警察署、私ども行政がですね、3者が一体となって、今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、御協力もよろしくお願い申し上げて、回答とさせていただきます。

問（10） 本当に、最初に言いましたように、夜間パトロールやっております、やらせていますではなくって、しっかりと市民とつながりのつく、

防犯活動にしていきたいなと思っております。

問（１６） ページ数が、１０１ページ。７目、職員管理費の職員の研修事業ですけれども、５４６万３，０００円、これは予算書見ますと、これ年々増加されているようですけれども、その理由について伺いたいと思います。

答（人事） 平成２６年度の職員の研修事業でございます。対前年比、約１００万円増加しているんですけれども、主な増加の要因でございますが、現在、内閣府の派遣職員を入れ替えるためによるものが主なものでございます。研修旅費では、現在、内閣府へ派遣している職員が、平成２７年度より入れ替わるため、その移転料、９万４，２２０円を二人分、さらに災害派遣職員の下見旅費としまして、１３万７，０００円を見込んでおります。また、住宅借上手数料、火災保険料、職員の住宅敷金、礼金として、５３万円を見込んでいますところでございます。

問（１６） こういった、研修を通しての効果の狙いといいますか、そこも伺っておきたいと思います。

答（人事） 今回の研修の増加ですが、東京に派遣している研修旅費の入れ替えでございますが、研修全体といたしましては、市長の施政方針にもありましたように、平成２６年度におきましては、管理職を対象にしたマネジメント研修を実施しまして、組織内マネジメントや部下の育成、業務改善の能力を向上させてまいりたいと思っております。また、民間の経営手法や業務改善手法を学ぶため、株式会社豊田自動織機へ職員２名を派遣しまして、その研修成果を生かして、市役所の業務改善につなげてまいりたいと思っております。そのほかにおきましては、昨年度に引き続いてでございますが、ただ単に聞くだけの研修ではなく、本人のやる気につながるような研修、例えば、自治大学校や地域リーダー養成塾、やねだん郷土（ふるさと）創生塾など実施してまいりたいと考えております。

問（１６） しっかりと研修を受けていただいたあと、職員力をアップと

いうことで、現場で大いに発揮できるような研修となりますように、よろしくお願いいたします。それから、107ページ。新規の3ページですけれども、市庁舎あり方公募事業ということで、1,700万円、この内容について伺います。

答（行政）　ただいま御質問をいただきましたことにつきましては、先日の総括質疑の中でもお答えをいたしておりますけれども、まず、1,680万円につきましては、平成26年度におきまして、市庁舎のあり方について公募支援事業を行っていく。その内容について、主要新規で申し上げますと、3ページになりますけれども、事業内容欄に掲げました実施内容について下欄の事業実施スケジュールに沿って1年間行っていく。これらの業務につきましては、民間のノウハウ等、幅広い提案を受けるということとなりますので、これらについて審査をしていく体制でありますとか、また、幅広い提案を求めていく上で、法務でありますとか、金融でありますとか、また、建築技術でありますとか、そういった多方面な支援が必要になる。こういった支援に係る人工分について積み上げたもの及び弁護士の支援費用などを合わせまして、1,680万円という形で計上させていただいております。また、1,700万円のうちの20万円、消耗品費がございますが、さまざまな形で資料を用意いたしますので、これについては、カラーの印刷等必要もがございます。そういったことから、カラーのインクトナーなどを計上させていただいているところであります。

問（16）　専門のコンサルト会社は、これは、委託先はどういった会社になりますでしょうか。

答（行政）　委託会社につきましては、予算が御可決いただければ、平成26年度ということですので、早急に、委託会社について選定を進めたいと思っております。時期につきましては、4月早々、内部的な、例えば、指名業者審査委員会などでお諮りをして、正式決定いたしていく予定でございます。

問（16）　この市庁舎あり方ということで、市民の皆さん、かなり注目

度が高いわけですので、今後、進めていく上でスケジュールも載っておりますけれども、市民に公表できるところは、できる限り公表していただきまして、皆さんが納得いく形で推進をしていただきたいというふうをお願いしておきます。

問（14） 私のほうから2点ほど質問させていただきます。1点目は、先ほど、16番委員が質問されました庁舎のあり方公募の件と、もう1点は、滞納整理機構についてですけれども。まず初めに、予算書でいうと、107ページに当たります。主要新規の内容でいきますと、3ページに当たりますけれども、この3ページに基づいてお尋ねしたいと思いますけれども。この事業は、耐震も含め庁舎のあり方ということで、非常に重要なテーマで、しかも、スケジュール見ますと1年間で重要な決定をしながら事業者を選定していく。そして来年の3月には、決定をして議会に諮るというような、非常に、私が見たところタイトなどいいますか、大変な作業をこれからされていくのだなというふうに印象を持つんですけれども、担当者の方には大変御苦労かけるのではないかなと思いますけれども、一つ、よろしくお願ひしたいと思いますけれども。まず、スケジュール、下のほうに載っていますけれども、これそれぞれのスケジュールの、簡単にというか、要領よく、どんなふうにものごとを検討して決めて、次に進んでいくのかということをお尋ねいたします。

答（行政） 主要新規に沿った形で、御説明させていただきたいと思えます。まず、実施方針の概要につきましては、過日の一般質問の中で御質いただきましたので、お答えをしておりますので、その部分以降の部分について、お答えを申し上げます。6月から募集要項、審査基準等を作成してまいります。この審査基準等の中には、庁舎をどういうふうな性能にするのかという、性能を定めました業務要求推進書の作成を行ってまいります。これらが定まりましたら、8月から11月までの4カ月間でございますが、公募型のプロポーザル方式によりまして、民間事業者からの幅広い提案を募っていく予定でございます。公募に先立ちまして、選定委員会を設置い

たしまして、民間事業者からの提案を審査する基準なども、この時期に合わせて策定、公表をいたしたいと思っております。次に、12月でございますけれども、いただきました提案を審査する機関を設けておりまして、先ほど申しあげました選定委員会の委員による審査のお願いをいたします。また、年明けの1月から2月でございますけれども、まず、これは優先的に交渉する業者が選定をいたしましたら、その業者と具体的な契約内容についてのもろもろの条件の協議をいたしまして、3月を目途に、例えば、仮契約いたしまして、本契約の議案等を議会のほうに、付議させていただきたいと思っております。タイトなスケジュールではございますが、庁舎の耐震性の問題は喫緊の課題でございますので、スピーディに務めさせていただきたいと思っておりますことと、先ほど、小野田委員より市民への公表ということをいただきました。基本方針につきましては、既にホームページのほうで公表いたしておりますし、この実施方針等についても、公表をいただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

問（14） 8月から公募されるというふうな予定になっておりますけれども、実際に、この1月に新しい地域活動拠点の形成を目指してということで、報告されておりますけど、その中を読みますと、いろんなあり方というんですかね。いろんな庁舎のいろんなあり方を検討する。何というか、模索するという中で進んでいくということですが、実施に応募するというか、公募を求める場合に、ある程度、こう方針を出さないと応募する方もできないと思うんですけど、その辺の、何ていうか、実施方針の作成のところでやられるのか、どの辺で、ある程度の方針が決まってくるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

答（行政） 基本方針につきましては、先に策定されました公共施設マネジメントの基本方針や公共施設の改善計画案の御提案の内容をお受けする形で作成をしてございますので、この時点におきましては、幅広な選択肢を想定した内容となっていることにつきまして、御理解いただければと思います。しかし、御指摘いただきましたように、実際に、民間提案を求めて

いく段階では、特に民間事業者に力を入れて提案してほしい部分でありますとか、市の意図、目的、市がどういうことを求めているのか、これらの意思が伝わるように、事業スキーム等がある程度絞り込んだ形で実施方針に示していく必要があるものと考えております。その後でございますが、公募に際しまして、実施方針をさらに具体化した募集要項、業務要求水準書というところで、かなり具体的なものをお示しできるのではないかと考えております。

問（14）　そして、この選定委員会を設けてやるということでございますけれども、どのような形の組織になるのか、その辺についてお聞きします。

答（行政）　委員会の組織でございますが、基本方針の中で、民間事業者の建物レイアウト等の企画、施工能力、金融能力等々に期待をした広範な民間提案を求めていくということでございますので、選定委員会の組織、とりわけ委員の構成につきましては、これら民間提案を客観的に審査していただくため、事業に関する知識や経験、あるいは業務に精通した方、こういった方々に委員に御就任をいただくのがふさわしいのではないかと考えております。こうしたことから、建築・技術、あるいは、財務・金融又は契約・法務等、マネジメントに詳しい学識経験者や専門家の方を含めたりした委員会を組織したいと思っております。

問（14）　最後になりますけど、来年の3月には、議会のほうに上程されるというような形になっておりますけれども、上程する以上、ある程度のイメージといいますか、どんなものができるのかなということが、どんな事業になるのかということが具体化されると思いますけど、具体的なこうもし議案が出るとしたら、どの内容の議案になるのか、こういった程度の議案になるのか、お尋ねします。

答（行政）　初めに、あくまでも民間提案の内容によりまして、議案の内容というものが異なってくるということで、御理解いただきたいと思えます。例えば、一定金額以上の契約につきましては、議会の御議決をいただくことになっております。市の条例では、1億5,000万円以上の工事

または製造の請負ということをございまして、提案部分に係る工事費用が1億5,000万円以上であれば、契約議決の対象になってまいりましょうし、今回、事業費の平準化ということの基本方針の中でいっております。また、事業期間も20年ということをお願いしておりますので、長期の債務負担行為ということも場合によっては想定されます。そうした場合には、債務負担行為の御議決をいただいたり、当然、平成27年度は、新しい事業が、何らかの形で予算措置が必要になってまいりますので、平成27年度当初予算は、当然、お出しする必要があるものと思っております。

問（14） 市庁舎、多数の市民の方が毎日のように利用されるわけでありまして、災害が発生すれば、それが拠点、防災拠点、あるいは、復興拠点ということの大きな役割を果たすところでございますので、この策定に当たりましては、先ほど16番委員からもありましたけれども、市民に十分な情報提供、また、我々議会に対しても十分な情報提供をいただきまして、進めていただくようお願い申し上げます。次に、予算書の119ページの西三河地方税滞納整理機構負担金について、お尋ねいたします。平成25年度は、負担額は40万円計上されておりました、この26年度につきましても、52万円ということで、12万円増額されておりますけど、その理由についてお聞きします。

答（税務） 滞納整理機構の負担金の増ということをございます。これまでの歳出根拠は、均等割が30万円、件数割が10万円ということで、合計、40万円でありました。平成26年度につきましても、均等割の30万円は同じでありますけども、引き継ぎ件数をこれまで50件というものを110件にふやすということから、件数割が22万円となり、12万円の増となったものでございます。

問（14） 引き継ぎ件数ですかね、これが50件から110件にふやしたというのか、ふえたというのか、その理由というんですか、意味は、どのようなものがあるのかお尋ねします。

答（税務） 引き継ぎ件数、60件増ということになったんですけども、

これまでの引き継ぎ条件が、若干緩和というか、条件が変わったということでございます。具体的には何が変わったかということなんですけども、基本的には、50万円以上のものというのが第1の条件、それを原則としてということに変えましたので、50万円を少し割っても引き継ぎができると、もう1件は、市外、市内に対しても引き継ぎができるということから、それ合わせて、双方で平成26年度は、110件は可能ということを判断しまして、ふやしたということでございます。

問（14） わかりました。条件が緩和されたということでございます。参考までに、平成25年度か。平成25年度、まだ終わってはおりませんが、平成25年度の実績が、前年度と比べてどのようになっておるのか、お聞きします。

答（税務） 今年度の実績ということでございます。御案内のとおり、滞納機構は平成23年度に導入しておりました。平成23年度の徴収率が、38%。昨年が、51.6%。今年度が、平成26年1月末現在でございますけども、引き継ぎ額が7,497万2,230円。収入額につきましては、5,193万4,089円ということで、徴収率が、69.3%になっております。したがって、前2年に比べまして、大きく上回っております。

問（14） 年々、成績が上がっておるというか、有効性が実証されているということでございます。滞納整理機構は、税の公平性を実現するために、非常に大切な事業だと思っております。担税力がありながら納税をしないというような方に対してきちんとした、配慮しながらもきちんとした納税、滞納処分についてですね、きちんと示していくことが大事なことだと思いますので、これからはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

問（7） 主要新規の5ページ。予算書でいくと、115ページになりますけど、この部分の事業費、積算内容の部分で、防災マップ、今回予定されているのが、地震編と風水害編の2種類ということになっています。今

までというか、今回つくられる前のマップですと、高浜市地震防災マップ並びに高浜市水害ハザードマップというものだと思っています。あと、それを改めて地震編、風水害編ということで変えるということかということと、それから、あと同じように、マップではないですけど、防災ガイドというのが、我が家の防災ガイドですか、各学区別であったと思うんですけど、防災マップですね、これは今回つくられるかどうかお願いいたします。

答（都市防災 主幹） 今、御質問のありました防災マップにつきましては、愛知県のほうが現在調査をやっております南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき改定するものでございまして、現在の防災マップは、委員おっしゃられたように、地震防災マップと水害ハザードマップの2種類になっておるんですが、今回の被害想定で基づきますと、やはり、地震に伴う津波の浸水区域というのが、恐らく大幅に変更されるということで、地域防災計画に合わせた形で、地震編と風水害編という形で2種類作成させていただくものでございます。こちらにつきましては、内閣府のほうで最大クラスということで、平成24年8月に出されておりますが、現在、愛知県におきましては、それに加えて過去の地震、宝永地震を初め既往5地震の被害想定を元にしたものも作成しておりますので、地震につきましては最大クラスの防災マップと対策目標レベルの防災マップの2種類が作成される予定で進めております。また、各学校の小校区のマップにつきましては、今回のこのハザードマップのほうを作成したあとに、地区ごとのものを次年度以降で考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

問（6） ちょっと重複するかもしれないですけども、若干質問させてください。まず、97ページ、2款、1項、3目の市民予算枠事業、これは先ほどの説明の中でも、個人市民税の5%の枠を使ってという御説明ありましたけども、今というか、昨年からの程度、5%枠の中のどの程度の金額になっているかということ、教えていただきたいですけども。

答（地域政策） 予算枠の中の今年度の中で計上させてもらったのが、市

民予算枠事業と子供の医療費の無料化に係る部分、そして地域への委譲事業ということで、合わせて個人市民税の3.8%を計上させていただいております。

問（6） ではですね、その5%枠というのは、多分、今3.8%という数字ですので、そんなにシビアに管理する必要はないかと思えますけども、具体的に、その予算つくるときには、当然、意識されていると思うんですけども、実施段階でどういう管理されているのかということをお教えいただけますか。

答（地域政策） まず市民予算枠につきましては、枠として5,500万円ほど用意しておいて、地域のほうから上がってくるものについて交付金をおつけするというので、それは、今現在でいきますと、来年度の事業計画、ほぼ出てきておりますので、そのようにその申請に基づいて予算を計上させていただいたということでございます。地域への委譲事業ということにつきましても、ほとんど、あまりプラスの要因はなく、例年、同じような金額を計上させていただくということでございます。残り、市民提案型というのがございまして、実は、これ実績がないんですけども、提案は、1件あったことがあるんですけど、市民提案型というのは、市民の方がこうやって、やってほしいよということを審査会で審査していただきまして、それに基づいて、それが審査を通ると款項目決定後、事業予算を計上していくということでございます。その市民提案型のところが、現在、申請がないという状況でございますので、この制度のあり方を含めてですね、平成26年度は、ちょっと考えていきたいなと、枠のことも含めて考えていきたいなというのが、今の現状でございます。

問（6） 今回質問させてもらっているのは、5%枠というのを定義つけてやられているんですけども、予算書だけ見ていると非常にわかりづらい。どういう形で運用されているかというのがわかりづらいものですから、そちらで、当局側できちんと管理されているということがわかれば、それはそれでいいと思うんですけども、何か、その辺が見える化できるような形

をできればやっていただかないと、その5%がどうなっているのかというのがわからないものですから、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、今回、廃止事業になっていると思うんですけども、行政評価事業、昨年までは出ていたと思ひます。これ実は、事業仕分けから行政評価という形に姿を変えて、行政の事務事業、どういう形で遂行されて、どういう結果になったということの評価していただく事業だと思ひんですけども、なくなって、今後、どういう形でそういうところをカバーしているのかということ、わかれば教えていただきたいんですけども。

答（財務） 委員、御指摘のとおり、予算書上では事業としてなくなっているということになります。ただ、総合計画の進行管理、これを行っていく上では、当然ながらアクションプランの評価ですね。点検、確認ということは必要となりますので、継続して行っていくということになります。しかしながら、これまで実施してきた中で、対象となる事業が多いとか、事業コストに対する評価が不十分であるとか、あとは外部評価の結果を生かすことができる、そういった時期に実施がされていないと、そういった仕組み自体にも課題が発生しているといったことが事実でございまして、行政評価委員会からも報告書の中で、同様の御指摘をいただいているというところがございます。加えて今年度をもって市民会議、これも終了しますし、また、既存事業の見直しにもしっかりと着手をしていかなければいけないということで、こういったことを総合的に判断をして、行政評価委員会による外部評価、これについては、一つの区切りとしようとしたところがございます。今後、こういった形で評価を行っていくのかということになるわけですけども、これまで評価を行ってきたことで、しっかりとPDCAサイクルの仕組みが定着しましたよということ、それから職員の意識改革といったところにもしっかりとつながっておりますので、基本的には、行政による内部評価で対応していこうというふうに考えているところがございます。また、施策評価につきましては、これまで同様、実施をしていきますので、第6次総合計画推進会議におきまして、施策の点検、

確認をする中で、アクションプランの点検、確認についても合わせて行っていただくということを予定いたしております。

問（6） 前回までは、非常にわかりづらかった。正直に評価するところが、二カ所あるようなイメージがあって、そういう面でいうと、計画をつくったところが評価する、そういう形に戻していただけるのであれば、それがやはり素直な形かなというふうに感じます。続きまして、109ページ、2款、1項、12目、公共施設のあり方計画推進事業、これなんですけども、要は、公共施設のあり方検討委員会から方針は出されたんですけども、ここで具体的にどういうものが出てくる、どういう作業するものなのかということ、まず教えていただきたいんですけども。

答（経営戦略） 御案内のとおり、公共施設のあり方検討につきましては、これまで平成23年からずっと続けてまいりまして、平成25年度をもちまして、公共施設のあり方計画でございます公共施設のマネジメント基本方針が改善計画案、それで、今、取りまとめの作業を進めております保全計画の案といったものが取りまとめのほう終える予定でございます。先の総括のときにもお話をさせていただきましたけども、一部、その保全計画の取りまとめにつきましてはですね、いろんな作業がございまして、繰り越しをさせていただくというようなところで御案内はさせていただいているというところがございます。今回、この保全計画までお示しをさせていただくとですね、その中では、今後、その40年間というスパンの中で、いわゆるその保全スケジュールといいますか、どの施設をどの時期にそういったものといったものを取りまとめのほうさせていただく。そういったような方向性というのをお示しができるのかなというふうには思っています。

問（6） 1月の終わりに秦野市さんがみえて、講演いただいたと思うんですけども、そのときに、聞いていて素直に聞こえたのが、やはり公共施設の中でも優先順位づけをして、それで取り組んでいますというお話されていましたが、そこまでのものが出される予定があるんですか。

答（経営戦略） 当然、そういったところも踏まえた内容を御提示のほう
させていただくという予定でございます。

問（6） 先ほどの公共施設の中の話になりますけども、先ほどの市役所
庁舎のあり方、これから検討されるというお話をされていましたが、
よくわからないのが、検討するのはいいんですけども、何かつくるときに、
どれくらいの費用、多少、アレンジがあるかもしれないですけども、ど
ういう内容で、その提案いただくようなことを考えてみえるのか、例えば、
10億円のものをつくるのと、100億円のものをつくるのと、全然、提
案の内容変わってきてしまうと思うんですけども、そういう面でいうと、
どの程度のもので検討いただくようなこと、検討されているんですかね。

答（行政） 整備及び運営に係る費用の上限ということでございますが、
先ほど、内藤皓嗣委員の御質問の中で、5月末の実施方針の公表の段階で
は、市の意図、目的、こういうふうにしてほしいというような事業スキ
ームの基本的な骨子をお示ししたいということを申し上げました。そういた
しますと、市の基本的な考え方が決まりますと、提案の内容というものも
大体絞られてくる。提案の内容が絞られてきますと、それに必要な事業費
というものもおおむね絞られてくるということで、一つ、目標となります
のが、現庁舎の耐震改修を行う場合、これが基本設計額で14億円という
ことを、以前お示しをしておりますので、整備費については、一つ14億
円ということが一つ目標になってくるのだと思います。また、運営費につ
きましても現庁舎でかかっている運営費との比較ということも一つ基準に
なるんだと思います。いずれにしましても、実施方針あるいは募集要項を
示す段階で、どれくらいかかるかというような試算も可能になってくるの
ではないかと思っております。

問（6） 最後にしますけども、公共施設のあり方方針の中で、今後の公
共施設の建て替え費用で、240億円という数字が示されていたかと思
います。そういう面でいうと、その枠の中で、今回の事業も同じように取り
組んでいかれるというふうに考えてよろしいですか。

答（経営戦略）　今回は、改善計画のほうでお示しをさせていただいた金額というのは、総務省のソフトによります、いわゆる全国規模の中での一般的な単価が計上されてございます。したがって、それを大枠の中の考え方を一つおかさせていただく中で、実際、個々のこの公共施設に入ってきたときにはですね、やはり、それぞれのケースバイケースと申しますか、それぞれの公共ごとで、やはり内容というのも若干変わってまいります。そういった大枠の中で、実際そういった公募を進めていくところの中での判断になってくるかというふうには思っております。いずれにいたしましても、財政制約というようなところも改善計画の中でお示しをさせていただいてございますので、当然、市の財政規模といったところも踏まえた中での内容になるかと思えます。

問（14）　一つだけ、お聞きしたいと思えます。主要新規の4ページのアシタのたかはま研究事業の中で、先ほど全庁的にといいますか、横断的な取り組みをされるということでしたけども、事業内容の③のところ、高浜市の未来を創る市民会議を進化、発展するということがありますけども、この、今、市民会議が、別の会議体になっていくということなのか、何かその辺のことについて、ちょっと、それだけお尋ねします。

答（地域政策）　市民会議の進化、発展ということで、総合計画の進行管理だけにこだわらず、地域の皆さんのまちをこうしたいといった思いを実現していくための取り組み。いわゆる、行政と市民をつなぐプラットフォームといえますか、そのようなことを継続して、役割としてもっていきたいと、継続してそういう場を持ち続けていきたいということでございますので、進化、発展させていくというような意味で、よろしく願いいたします。

問（14）　市民会議の取り組む内容がふえるというか、それが入ってくるということで、よろしかったですかね。

答（地域政策）　今の市民会議から継続していくパターンが一つ、例えば、自由分科会があると、その中の五つは引き続きやりたいよといったときに

は、五つ分科会を継続していく、プラスアルファで新しい分科会が立ち上がるというようなことを考えております。

問（１２） では、２款、総務費の・・・

委員長 ページ数をお願いいたします。

問（１２） ９７ページ。公課費のところ（横の説明欄）、委託料の中に、南部ふれあいプラザ、翼ふれあいプラザ、高浜ふれあいプラザ、吉浜ふれあいプラザと指定管理料、委託料が載っているんですが、これは、どのような計算で出されているのか、南部ふれあいプラザが一番多いんですが、これは、一般公募ではないですけど、やっていますが、そういうのも含まれているのかどうか、ちょっとその点でお示してください。

答（地域政策） 委託料、４件載っておりますけれども、ここで一つ違うのが、南部ふれあいプラザに関しては、指定管理ということで、包括的な契約を結んでおります。その他については管理を委託するということでございまして、南部ふれあいプラザが大きく金額が載っているのは、光熱水費も含めて、ここは委託をしておると、残りの翼、高浜、吉浜については、光熱水費は、市のほうで支払っておるということでございますので、ここでいう南部さんが膨らんでいるというのは、そのような理由でございます。

問（１２） １０２ページの総務管理費、８目の広報広聴活動、１，２３０万４，０００円ですが、これは、全世帯に配られていないと思うんですが、何部刷られていて、どのように配布がなっているのか、お示してください。

答（地域政策 主幹） 広報の印刷につきましては、部数が１万３，５００です。あと、配布方法につきましては、町内会に入ってみえる方につきましては、町内会経由、あと、公共施設、コンビニエンスストアのほうに配布させていただいております。

問（１２） 町内会に入っていない方は配らない、町内会としては配らないというスタンスをとっているようですが、町内会としても、全域に配って入ってくださいというような呼びかけをしていったほうがスムーズに行く

んではないかと思いますが、その点ではどうでしょう。

答（地域政策 主幹） 広報のほうを町内会に入るために配っていただくというよりも、町内会に入っていたほうが、やはり、地域と緩やかにつながっていくというところが目的ですので、その中で広報を配られていくということを考えていきたいと思っております。また、広報、今、若い世帯の方たちについては、広報紙よりもインターネットでやりたいとか、あと一つの世帯の中では、2世帯分離されているから1部でいいよとか、あと寮とかマンション、アパートに住んでみえる方、そういったこともありますし、情報は自分で取るよという方もみえますので、現在の部数のほうでいきたいと思っております。

問（12） ごみの立ち番などを断った場合に町内会を断るということで、入らなくなる、広報が入らなくなるということが、ある地域ではあるようですが、それでは本当に、何ていいますか、逆効果ではないかなと、戸別の、戸別じゃないわ。1戸建ての住宅では、どれくらいの方が町内会に入っているのか、入っていないのか、ちょっとお示してください。

答（地域政策） 戸建ての場合でいきますと、現在は、88.5%が加入していただいているという状況でございます。

問（12） わかりました。ぜひ、これ入らなかつたら町内会としては配らないという、町内会として、配っていく中で入っていただくような働きかけをした方がと思います。それは要望しておきます。それから、106ページの先ほど出ていました市庁舎あり方公募事業のところ、選定委員会が、来年の1月ぐらいに、この予定ですと事業者を決定するという事になっているんですが、選定委員会というのは、どれぐらいのメンバーで、どういう方が、お名前がわかっていたら教えてください。

委員長 ここで、暫時休憩いたします。再開は、13時。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時58分

答（行政） 先ほど、委員の組織について、どのような方で、また、メンバーは決定をされているのかという御質問いただきました。内藤皓嗣委員の御質問でお答えしましたとおり、建築、技術に関して専門的な知識を有する方、金融、また、マネジメントに関し専門的な知識を有する方、契約、その他法務に関し専門的な知識を有する方を想定いたしまして、組織の規模としては、4人程度の組織の予定をいたしております。また、人選につきましては、4月以降、委託業者の支援を受けながら進めてまいりたいと考えております。

問（12） 4人というお話でしたが、市のほうも入るのではないかと思っているのですが、それはどうなのかということ。それから、13目の広域行政費ですが、先にその・・・

委員長 ページ数をお願いします。

問（12） 107です。先に、その返事をいただいてから、移ります。

答（行政） 組織体に市の職員が入るのかということですが、一つ地元の事情に詳しいという要素から市の職員が入るということも考えられます。いずれにしても、4月以降、委員の人選については決定をしてみたいと考えております。

問（12） わかりました。13目、広域行政費の広域行政推進事業のうちリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金ですが、これ、電力も一般新幹線の3倍ぐらいの電力がいるそうですし、日本アルプスの、何ていうか、地下を通るということで、非常に景観やその自然を破壊するのではないかとということで、今、反対の声も随分高くなっています。こういうのをつくるということが、大型公共事業を進めるということに関連しますので、こういう負担金はぜひ払わないで、期成同盟会に入らないで思っていますが、どうでしょうか。

答（地域政策） リニア中央新幹線につきましては、現在、環境アセスメントの手続きが行われていまして、3月までにいろんな意見が出てくると

ということでございます。ようやく今年度着工に入れるというような状況までたどり着いたということでございまして、この目的、そもそもの目的というのは、やはり、日本の3大都市圏、東京、名古屋、大阪を大動脈の二重化ということが大きな目的でございます。それに、かつ、この地域でいきますと、高い国際競争力を有するものづくり産業を中心に、今後、様々な分野でさらなる発展を目指すということにおいて極めて貴重な、重要な基盤となるものという考えを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（12） リニアのような速く走るといふのが、大きな、メインのことになってはいますが、そんな速く走らなければならないのでしょうか。あの・・・
委員長 すみません、それは御意見。質疑のほうお願ひしたいものですから。

問（12） はい。ぜひこれは、負担金を負担するのをやめていただきたいと思ひます。それから、111ページ。14目のソフトウェアの開発修正委託料が、2,899万8,000円出てはいますが、これはどのような修正委託になるのか、お示しください。

答（情報） こちらのほうのソフトウェアの開発、修正委託料でござはいますが、その内容にといたしまして、社会保障・税番号制度、一般的に言われまふ番号法の関係です。その対応費用といふことで、こちらのほうに平成26年度として計上してござはいます。

問（12） わかりました。それから、127ページ。ちょっと、場所が違つたようで、すみません、119ページです。119ページの市税徴収員の報酬、3人で、457万2,000円出てはいます。そのあとで、臨時職員の賃金が、200万2,000円と出てはいますが、これは、市税等徴集事業の中に入つてはいますので、同じ仕事をするのではないかといふふうにおもふんですが、違ふ仕事をされるのかどうか、お示しください。

答（税務） まず、117ページの市税徴収員。これにつきましては、昨年度から一人を三人に増員させてはいただいたものでござはいます。それで、

119ページの臨時職員の賃金、200万2,000円でございますけども、これは、正規職員の育児休暇の代替の賃金ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） わかりました。その下に、先ほども出ましたが西三河、負担金のところで、地方税滞納整理機構負担金が52万円出ていますが、これ50万以上滞納があったらということで、110件にふえたというお話ですが、やはり50万以上なんていう人たちに対しては、市のほうできちんと話を聞いてやるべきではないかと、ずっと私らも言ってきましたが、そう思います。そういう点では、その、よその市も50万以上のところがあるのかどうか、その点でお示してください。

答（税務） 先ほどお答えさせていただいたのは、これまで50万以上だったものを、50万を若干少なくなってもということですので、よその市は、当然ことながら全て50万以上と、私どもも今までは、基本的には50万以上を滞納整理機構のほうに引き継いでいたということでございます。

問（12） やはりきちんと顔を見てですね、相談に乗って、滞納整理をするというのが、市の責任だと思うんですね。任意の整理機構に任せるとするのは、問題があると。愛知県でもやめたところもありますので、ぜひ、整理機構に任せるとするのは、やめていただきたいと思います。128ページの基金費のところですが、いろんな基金があるんですが、まちづくりパートナーズ基金の積立金が増額になっていますが、これ、どれぐらいまで積み立てる予定なのか、お示してください。

答（財務） どのくらいまでということでございますが、今の運用上、毎年積んだ額を事業費に充てて、残った分は翌年度で精算といったような形で、戻しているというような状況でございますので、どこまで積んでいくといった考え方は、現在のところは持っていないということになります。

問（12） 121ページ。窓口業務委託、戸籍住民基本台帳のところですが、窓口業務委託が、これは総合サービスがやっていると思うんですが、2,157万5,000円。ほかにもあると思いますが、これはやはり、

住民票だとか、印鑑証明だとか、個人情報に関係することが、業務が多いことから個人情報保護の観点から市の職員で対応することが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

答（市民窓口） まず、窓口業務を委託するというものの考え方でございますが、この先も窓口業務というものはずっと続いていくものでございまして、ノウハウの蓄積されたものによる安定的でかつ良質なサービスの提供が重要であるというふうに考えております。したがって、私どもこうした長期的な良質なサービスが提供できると思われる総合サービスに委託していくという考えでございます。個人情報の取り扱いというお話がございしますが、こちらにつきましては、高浜市個人情報保護条例第12条の規定によりまして、個人の情報の取り扱いを厳格にするように受託業者への規定がございします。こうした、高浜市総合サービスのみならず全ての受託業者が、この条例の趣旨に沿って対応しているというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 委託をしているんだというお話ですが、総合サービスの方がわからないときに、ついでに市の方に聞けなくて、何ていうかね、きちんと市民の意見を聞かずに、それはできませんとか、それは違いますとか、ということが多々あるようで、市民の方からそういう苦情もいただいています。ぜひ、そういう点で、まあ研修も行ってみえるとは思いますが、もう少しそういう点で、きちんとやっていただきたいということと、これは、やはり基本的に市の仕事としてやるべきだと思いますので、お願いします。

委員長 これは、答弁を求めてはいないですね。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

問（1） 予算書の102ページ、2款、1項、8目、事業1の広報広聴事業について、お伺いをいたします。この事業の中の広報原稿準備業務委

託料が、先の決算特別委員会で指摘をさせていただきましたが、ほぼ前年度と同額で計上されております。どのような議論、検討などが予算編成過程で行われたのか、教えてください。

答（地域政策 主幹） 先日の決算ときにも御質問いただいた件だと思います。私どものほうで、この広報の準備作業のほう、今の委託先のほうの見積書を精査、それから業者に任せることはできないか、もしくは、行政内部、職員のほうでやることはできないかといろいろ検討させていただきました。その中で、やはり今アウトソーシングという形で、その経験と知識を生かさせていただいています委託業者、総合サービスのほうにお願いするのが一番いいという結果ということで、今回も予算計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（1） 今回、もう一度あえて指摘をさせてもらいますが、この委託料は、まだまだ改善の余地があると思ひますので、市民の税金だということをよく考えていただき、再考をよろしくお願ひいたします。次に、予算書の106ページ、2款、1項、10目、事業4の市庁舎あり方公募事業について、お伺いをさせていただきます。市庁舎につきましては、平成21年度に、耐震関連の委託並びに基本設計書の作成などで約1,600万円、予算計上したことがあると私は記憶をしております。これらの平成21年度に実施した市庁舎耐震事業と、今回の平成26年度当初予算に計上した市庁舎あり方公募事業と、どのように関連していくのか教えていただきたいと思ひます。

答（行政） 平成21年度の基本設計の目的でございますが、この市庁舎は、耐震強度が不足をしていることはわかっておりましたけれども、それでは、具体的にどのような工法がふさわしいのか、また、防災拠点としての設備のあり方でありますとか、この庁舎の延命化を図るための劣化改修、こういったことの金額を具体的に把握するということが、一つの目的でございます。また、この基本設計を通して、最大では14億円という多大な改修費がかかること、また、工期が2年半にわたって、その間、騒音、

振動等、執務への影響があることなどさまざまな問題が明らかになってきたところでございます。こういったことを踏まえまして、今年度の保全計画におきましても、庁舎については、既に劣化計画があるということから、具体的な調査は行ってないわけでございます。こういったことを庁舎のいろいろな問題点を踏まえまして、今回の基本設計の中でも、市庁舎の現状と問題点ということで、今、申し上げましたようなところにつながってきております。平成21年度の基本設計で収集した現状把握、課題発見、こういったところが、次の段階につながっているものと理解いたしております。

問（1） 今、庁舎の耐震をすると14億円、約かかるということでございますが、今度のこの新庁舎あり方公募事業、先ほども14億円をめどということが、答弁ございましたが、あり方の中で、やはり14億円というのをめどに考えていくつもりなのでしょうか。

答（行政） まず、金額的なものでございますが、この庁舎の耐震改修のみを行った場合が、4億6,600万円と試算をされまして、向う20年間にわたって、20年以上にわたってこの庁舎を使っていくということで、例えば、設備機器等の更新でありますとか、外壁の劣化改修でありますとか、部分的には、環境をよりよくするためのグレードアップの部分を含みますけれども、トータルで14億円ということでございますので、まず金額的なことについては、そのように整理をいたしたいと思っております。その中で、14億円が上限になるのかということでございますけれども、一つ目安として、ここの改修に要する費用よりも、別の提案ということになりますと、今回、基本方針の中で申し上げておりますのは、ここでの整備コストや将来の維持管理コストをできる限り低減をしたいと。そういった中でその費用、可能な限り高浜小学校の改修に振り向けていきたいということでございますので、上限14億円ということは、一つのめどになるのではないかと考えております。

問（1） わかりました。市民の皆さんの大切な税金でございます。しっ

かりと生かして、よりよい事業になるということを期待しております。
委員長 ほかに。

質 疑 な し

3 款 民生費

問（16） 141ページ、新規事業にもあります生活困窮者自立支援事業ということで、新規事業のほうは、12ページですけれども。1月17日に貧困対策推進法が施行されたばかりですけれども、本市におかれましては早速こう取り組みが始まるということで、大変心強く、ありがたく思っております。期待をしております。それで、まずは、この1,709万3,000円予算計上されておりますので、具体的な内容について御説明をお願いします。

答（地域福祉） まず、生活困窮者自立支援事業を行う上で、自立相談支援機関というのを立ち上げてまいります。これについて、この自立相談支援を行う支援員を1名、配置をしております。これは、社協のほうに委託を考えておるんですが、これが、565万4,000円。それと臨時職員を2名、雇用を考慮しております、1名は、自立相談支援を補助する支援補助員。それともう1名は、就労支援員。これが合わせて、369万4,000円。それともう一つ、コミュニティカルテシステム構築業務ということで、こちらのほうが、475万7,000円、予定をしております。主なものとしては、以上です。

問（16） 事業内容の中に、自立支援計画を策定とありますけれども、この自立支援計画についてもう少し具体的に御説明をお願いします。

答（地域福祉） まず、生活困窮に陥っている方が相談にみえた場合に、この自立相談支援員等が聞き取りをする中でアセスメントを取ります。そ

の中で、すぐ就労につながりそうな方があれば、就労支援員につないで就職活動をしていただくんですが、なかなかちょっとやはり就職にすぐにつながらないような方の場合に、今後この方をどうやって、その自立に向けて、例えば、就労ですとか、もう少し言いますと、引きこもっている方とかでしたら、その引きこもりから脱出していただくためにどうしていったらいいか、そういった施策をいろいろと活動しながら自立に向けていくという、そういう計画をつくっていくものでございます。

問（16） もう少しお願いします。それから、その下のほうに、コミュニティカルテシステムって、これ発達障害の関係で、「きらり」というのがありますけども、コミュニティカルテシステムについて、伺います。

答（地域福祉） コミュニティカルテシステムというのは、まず、調査を行うんですが、例えば、幼児期、学齢期から現在までの家庭教育、健康、雇用、住まい、近隣社会など、生活上の問題点と、それが起こった時期、それを克服するために持っていた強みの要因を尋ねたデータを、これを使用して、例えば、少年期での貧困、いじめ、不登校などの幼児期、学齢期の問題が、どのような経路で時間とともに、さまざまな問題に広がってきた、広がっていくのか、そういったことを調べ、分析をした中で、高浜市に合った施策を構築していこうというものでございます。

問（16） ゆりかごから墓場までとかいう、そういうね、考え方もありますけども、こちらの困窮者に対しましても、やはり、幼少期から、幼年期から高齢期になるまでしっかりと支援をし、支えていって、生活困窮の連鎖を断ち切るように促していくというか、支援していくことだと思います。それで、推進法の中に、相対的貧困率の改善や教育支援、保護者の就労支援など、総合的な推進をするとありましたけれども、高浜市におきましては、この相対的貧困者というのは、どれぐらい見込んでいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

答（地域福祉） 相対的というか、年間に120件ぐらい、今でも相談にみえておりますので、大体そのぐらい、年間に支援が必要ではないかなと

いうふうに考えております。

問（16） かなりたくさんの方の数の方が、相談にいらっしゃるということですが、先ほどのカルテのシステムですか、その話なんかも伺ってきますと、やはり教育という支援も重要になってくるかなと思います。貧困が原因で、不登校ですとか、いじめだとか、それから高校になると中退したりだとか、そういったことも起きてきますので、今後は、教育委員会との連携、教育委員会の役割も重要になってくるのではないかなというふうに思っております。そこは、そう思いますので、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（6） それでは、予算書の131ページ。主要新規の概要の6ページ。福祉計画策定支援業務委託について、お伺ひします。この事業ですが、福祉計画を策定するために、コンサルタント業者に策定支援を委託するということですが、いままで、地域福祉計画というのは委託せずに実施してきたと思うんですが、なぜ今回、コンサルタントを入れるようなことを考えてみえるのかということ、教えていただけますか。

答（地域福祉） なぜ、コンサルかということなんですが、これまでも、介護保険事業計画と、あと高齢者保健福祉計画の策定に当たりましては、一部、コンサルに委託をしてきました。しかし、今回は、全部で5本の計画を同時に策定するため、それぞれの計画をすり合わせ、整合性を持たせる必要があると考えております。また、計画を市民にわかりやすく、実際の活動につながるような計画にしていくために、ノウハウのあるコンサルタント業者へ一体的に委託をするものでございます。

問（6） では、具体的に、コンサルタント業者にどのような支援をしていただくのか、要は、コンサルタント業者に何を求めているかということ、教えていただけますか。

答（地域福祉） 求める具体的な内容といたしましては、福祉計画の策定における全体の総合調整をお願いしたいというところ。それと市民の方などからいただいた御意見を、まず整理をしていただいて、骨子を取りまと

めていただきたいと。また、計画を行動に移していくことが非常に大切ですので、市民の方が見て実際に行動に移していただけるような計画となるよう、計画の体系、デザインなど、計画書全般の構成について、お願いをしていきたいと考えております。あと加えて、職員育成にもつながればというふうに考えております。

問（６） ぜひ、うまく活用いただいて、今後に生かせるようにということで、お願いしたいと思います。続きまして、予算書の133ページ。主要新規の7ページ目になるんですけども、権利擁護推進事業について、お伺いさせていただきます。権利擁護推進センター運営委員会委員謝礼として、120万円計上されていますけども、どのような方に委員になっていただき、どのような役割を担っていくかということ、まずお答えいただけますか。

答（地域福祉） まず、運営委員会の委員といたしましては、学識経験者、弁護士、司法書士、医師、税理士、社会福祉士、民生児童委員、福祉サービス事業所職員、福祉団体関係者などの方を予定しております。あと、役割といたしましては、権利擁護推進センターの公平、中立な運営の確保、センターの役割、機能など運営に係る重要事項の検討。それと虐待等の権利擁護に関する事例への技術的な助言やネットワーク構築支援など、高浜市全体の権利擁護推進に向けての検討を行っていくものでございます。

問（６） では、権利擁護推進センター運営委託料として、680万円ほど計上されていますけども、委託先は社協ということですけども、その委託料の内容について、簡単に御説明いただきたいと思います。

答（地域福祉） 社協への委託料の内訳ですが、センターに配置する職員1名分の人件費。それと、設置検討会の諸経費、研修費、シンポジウム開催費などが主なものでございます。

問（６） その職員1名をセンターに配置するということですけども、その職員の方の役割というのは、具体的にどういう内容になるのでしょうか。

答（地域福祉） 役割ですが、権利擁護、成年後見に対する相談対応。そ

れと、ケース会議開催の調整、進行役、親族後見人への支援、市民を対象とした研修会の開催、シンポジウムの開催などの広報、啓発。それと専門機関とのネットワーク構築などの役割を担っていただく予定でございます。

問（７） 主要新規の１１ページ、予算書でいくと１４１ページになりますが、介護基盤緊急整備等の臨時特例基金事業で、この事業内容のほうで、緊急整備特別対策事業費補助金ということで、４，０８０万円計上されています。これは、旧南部保育園跡地に、認知症の高齢者グループホームを開所するに当たっての補助金ということですが、今、スケジュールからみると、今の段階ですと基本設計をまだやっていて、そのあと、実施設計ということになると思います。その内容というわけではないですが、この４，０８０万円を計上するに当たっての事業費の予定がある程度わかっているということと、それから、総括でも一部質問しましたが、併設として、どのような施設が入る予定になっているかをお聞きします。

答（介護保険） 総事業費でございますが、この事業、社会福祉協議会のほうが行われる事業でございますが、その地域共生型事業全体として、２億５，０００万円ほどと聞いております。そのうち４，０８０万円のほうを市のほうが補助させていただきわけでございますが、この補助金につきましては、国の基金等の事業での収入分を、そのまま歳出をして補助金として交付するものでございます。すると、地域共生型の施設の中で、ここに書いてございますように、グループホームと南部地区の方々が集っていただく、御高齢者や子供やいろいろな方が集っていただく、そういったスペース。また一部、デイ・サービスもその中で併設されるというふうで聞き及んでおります。

問（１０） それでは、主要新規で１３ページ、予算書でいきますと１４３ページ。認知症予防体制構築業務委託料、５４０万円が計上されていますけども、委託先の取り組みの内容を、教えていただきたいと思っております。

答（保健福祉） 今回の委託料につきましては、国立長寿医療研究センター、こちらのほうに委託をさせていただきもので、地域全体の高齢者を対

象として、認知症の発症率を予防する取り組みを高浜市と共同で実施していくものであります。

問（10） これは平成26年度から4年間かけて実施するというふうに伺っておりますけれども、事業開始であります平成26年度からは、何をどこまで進めていくのかを教えてくださいということと、委託料の内容も合わせてお願いしたいと思います。

答（保健福祉） 地域全体で認知症予防に取り組んでいくためには、それを支えていくための人材育成、サポーターの養成が必須であると、直接指導をいただき、自立支援システム開発室の島田先生からお聞きをしております。上半期は、50人ほどのサポーターの養成。下半期からは、高齢者機能健診の開始という内容で進めていくことを考えております。なお、委託料につきましては、国立長寿医療研究センターにお願いをし、サポーター養成やデータ管理システムなど、高浜版の認知症予防体制、こちらを構築していただく予定です。

問（10） 過日、島田先生のお話も、私どもも聞かせていただきましたので、認知症をなくすではなくて、認知症にかからない、予防という提案をしっかりとまた捉えて取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。移りまして、153ページ。4月1日から「吉浜さんさん保育園」と「高浜あおぞら保育園」が運営されます。その運営費の中が、民間委託料、運営委託料ですね、6億1,500万円余、それから、民間保育園運営補助金が、1億6,000万円余、包括されているようですけれども、この新設の2園に係る費用の財源について、お聞かせ願いたいと思います。

答（こども育成） 今の新設保育園ですけれども、まず、「吉浜さんさん保育園」でございますけれども、こちら運営委託料が、6,879万1,000円で、運営費補助金が、944万4,000円となっております。合計が、7,823万5,000円となります。そのうち特定財源としまして、国、県支出金の4,165万8,000円と、保護者が負担します1,

086万2,000円の合計が、5,252万円となりますので、一般財源は、2,571万5,000円というふうになります。続きまして、「高浜あおぞら保育園」でございますけれども、こちらにつきましては、運営委託料が、4,022万5,000円、運営費補助金が、577万8,000円となりまして、こちらの合計、4,600万3,000円となります。そのうち特定財源になります国、県支出金のほうは、2,586万3,000円、また、保護者が負担する分といたしまして、589万円となりますので、合計といたしましては、3,175万3,000円となりまして、そのうち一般財源分としては、1,425万円という形になります。

問（10） それでは、特に「吉浜さんさん保育園」は、平成26年度から3歳未満児だけを預かりますよということで、それ以後、3歳、4歳、5歳と定員を拡充すると伺っておりますけれども、その場合の市の負担は、どのように推移するのか、見込みを教えてくださいと思います。

答（こども育成） ただいま委員、申されましたように、「吉浜さんさん保育園」につきましては、平成26年度は、3歳未満児のみでございますけれども、そのあと、3歳、4歳、5歳と年を経るごとに、定員を拡大することになっております。平成26年度は、先ほど申しましたように、一般財源が、2,571万5,000円でございますけれども、その後、1年ごとに、まず平成27年度は、3歳、拡大するということで、約3,380万円。平成28年度、そこに4歳が加わってきますけれども、その場合は、約4,030万円。平成29年度、これで3歳、4歳、5歳も含めたフルの形で、保育園事業を行うわけですが、その場合は、約4,240万円が一般財源の見込みという形になっております。

問（10） 「吉浜さんさん保育園」のほうは、私も近くですので、その都度拝見させていただいて、ほとんど完成をしているということで、順調に4月1日から受け入れは可能ということで、よろしいですね。それは、結構です。もう一つ、157ページに委託料で、吉浜児童センター運営委託料、中央児童センター運営委託料、それから、その下のほうに児童クラ

ブ業務委託料ということで、民間ということで、ここに委託料が載っているわけですが、こういった委託料を、失礼、運営費ですね、運営費を計上することによって、予算措置を乗せることによって、平成26年度に、新たに、何か取り組む予算措置を講じたのか、あるいは、それができなくても、組み換えをしてシステムの的に改良したんだというところがあれば、教えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答（こども育成） ただいまの児童センター事業、放課後児童健全育成事業、児童クラブの部分でございますけれども、来年度につきましては、平成26年度、かねてより申しておりますように、平成27年度から児童クラブの拡大、小学生全般への拡大というところを踏まえまして、平成26年度は、児童センターの中で、一つ、夏季休暇というところで、一般就労のお子さんたちも預かって、子供たちが自由に居場所として活用できるという仕組みを、まず一つは、平成26年度に試していくというところを予定しております、その際に、例えば、この運営費、委託料の中に、予算的には、何か新しいことを設けているわけではないですけれども、例えば、吉浜児童センターでは、休館日を、今は休館日、火曜日なんですけれども、そこを日曜日にするので、平日、お子さんが、例えば、保護者が就労していない場合でも、火曜日が利用できるということになれば、居場所として活用できる形になりますので、そういった形で、特に改めて大きな予算的に動きがあるわけではございませんが、運用の中で工夫をして、まず、平成26年度は、平成27年度の児童クラブの小学生までの拡大に向けた試用的な試みを、運用の中でやっていくというところでございます。

問（10） 一つ、市民ニーズに則した的確な対応をお願いしたいなと思っております。これから保育園に通わせて見える方たちは、これから小学校に上がれば、就労につきたいと思ってもなかなか就労につけない、あるいは、逆に、幼稚園の方で、就労している方がですね、小学校に上がることによって、就労をやめなければいけないというような事態もなりかねないというところでもありますので、その両方ですね、特に、放課後児

童保育等々ですね、十分に、市民ニーズに合った対応をですね、迅速に進めていていただきたいと、これは要望しておきますので、よろしく願いしたいと思います。

問（16） 147ページと149ページ。147ページは、新規の14ページですね、臨時福祉給付金給付事業。それから149ページは、子育て世帯臨時特例給付金給付事業ということで、新規で上げられております。これは、4月から消費税率が8%に引き上げられるということで、特に所得が低い方は、影響が大きいということであり、今回、その負担を緩和するために実施されるわけですけれども、臨時福祉給付金、1億0,633万6,000円。それから、子育て世帯臨時特例給付金、7億1,062万円。まず、この内容について伺います。

答（地域福祉） まず、臨時福祉給付金のほうですが、まずは、その給付金ですね。こちらのほうが、受給対象者が6,600人と見込んでおまして、これが、6,600万円ですね。それと、その中で加算対象者という方がみえます。例えば、年金受給者ですとか、児童扶養手当受給の方なんかは、加算対象ということで、これが、一人当たり5,000円加算されるんですが、それ含めて、臨時福祉給付金として、8,250万円を見込んでおります。それ以外に、給付をしていく上で、いろいろとその準備作業ですとか、スタッフが必要になってまいりますので、業務委託という部分で、これは、派遣会社のほうに、例えば、コールセンター機能ですとか、受付、そういった部分を担っていただく方を5名考えております。それと、臨時職員として、これは、データの入力ですとか、そういったものを担っていただくのですが、この方を1名。それと、外国人の方の対応ということで、通訳の方を1名。これも委託で派遣していただくんですが、それでトータルで、1,288万3,000円ほどですね、それプラス、あと、その給付を行う上で、システムが必要になりますので、こちらのほうのシステム開発等々が、650万円ほどということと、あと、その印刷ですとか、郵送ですね、そういった部分で、郵送料含めて、400万円ほ

どがかかってまいります。

答(こども育成) 私のほうからは、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、こちらの主要新規15ページ、また、子育て支援減税手当給付事業、主要新規の16ページのほう、こちらを元に、話のほうをさせていただきます。まず、子育て世帯臨時特例給付事業でございますけれども、総事業費では、7,106万2,000円。このうち子育て世帯臨時特例給付金として給付される金額は、6,345万円です。こちらにつきましては、上の対象にもありますように、平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当を受けている児童が対象になってくるというところでございます。そちらが、今、7,790人、そこから課税割合、臨時福祉給付金は、基本的に非課税の方になっていきますので、逆に、課税される方が、国のほうで簡易的なところで80%を掛けるという通知が出ていますので、そちら80%を掛けて、そちらからまた特例給付を受けている家庭につきましては、対象外になりますので、そちらを引いて、また、児童手当と違いました、公務員は、所属官庁で児童手当を払うんですけども、今回は、居住地のほうで、払うという形になりますので、そちらの公務員分等を含めて、安全率で、その1.1を掛けた分が、6,345人という人数が出ていますので、それに1万円を掛けた、6,345万円が給付費で、それ以外の、この7,106万2,000円から、今の額を引きました761万2,000円が事務費として上げさせていただいております。その事務費の中では、主なものとしまして、システムが必要となりますので、システム構築料で、308万9,000円、また、それに伴うパソコンを1台、リースするということと、あとは、臨時職員1名分をこちらで計上させていただいております。続きまして、子育て支援減税手当の給付事業ですけれども、こちら先ほどの児童手当、こちらの対象者は、1月1日に、児童手当を受給している児童というのは、変わらないんですけれども、こちらにつきましては、先ほど、その対象者であります7,790人から、こちら、課税とか臨時福祉の対象である対象でない方は、関係ございませんので、

そちらから単純に特例給付、所得の高い層を引いた人数に、こちら公務員等の考え方は、国と一緒にするので、1.1を掛けた、8,059人という数字が出てきますので、そちら掛ける同じく1万円ということで、8,059万円が給付費として上げさせていただいているということで、その差し引きであります126万9,000円が、こちら、その上に事務費として、それぞれ消耗品と印刷製本費等を上げさせていただいているところで、こちらの子育て世帯特例給付金のほうの事務と、こちら国からのお金で、子育て減税手当のほうは、県からなんですけども、基本的に国の事務費を使っていただいて、国の事務費で補えない減税手当分を県のほうの事務費として上げてくださいますので、事務の中身としては、ダブルとなる部分がありますので、必要な部分、主には、子育て世帯臨時特例給付金のほうの事務費に上げてあるという形になっております。

問（16） 詳しい説明、ありがとうございます。それで、あと、この支給の方法についてですとか、それから案内ですとか、そういった方法ですけども。それから、14ページのほう見ますと、事務所開設期間ということで、臨時福祉給付金のほうは、地下、市役所、この地下のほうに事務所開設するということです。こちら辺のことについて、ちょっと伺いたいと思います。

答（地域福祉） 14ページの臨時福祉給付金の件ですが、事務所については、今、委員、言われたように、市役所の地下教養室に、4月下旬ごろから12月末ごろまで開設を予定しております。実際に、市民の方への周知といたしましては、6月の頭に、今のところの予定ですと、全世帯の方に案内を送らせていただこうと思っております。それで、申請書の送付を希望されるかどうかということで、返信で返していただきまして、そこから、またこちらのほうから6月末ごろに申請書の依頼があった方、ただ、対象になるかどうかというところをこれで判断させていただきますので、当然、非課税者、もしくは、その非課税者の扶養親族等々というふうに、対象者が限定されますので、その判断をさせていただきます、対象にな

る方であれば申請書を送らせていただきまして、7月1日から郵送、もしくは、受付、この地下教養室のほうで受付ということで、7月から9月までの3カ月間、受付期間を設けさせていただきます。それと、実際、その申請書をいただきまして、審査した結果、適切であれば、申請から1カ月程度で、給付金のほうをお支払いをしていきたいと、口座への振り込みです、ということをしていきたいと思っています。

答（こども育成） 子育て世帯臨時特例給付事業と子育て支援減税手当給付事業につきましては、もともとこども育成のほうで、児童手当も取り扱っております、児童手当の受付が、通常、6月1日現在のものを、6月中に、現況届を出してくださいねという事務があるんですけども、そちらと一緒にするという一つ手はあるんですが、そうすると、児童手当の受給が2年間有効なんですけども、今回は、この年度期間中の、例えば、6カ月というふうで、今、なっていますけども、その6カ月以内に出さないと、こちらについては、受給対象にならないとか、そういうことがありまして、制度が混在するといけないので、私どものほうとしては、6月に現況届をやって、その処理が7月ぐらいになりますので、こちらで9月申請受付となっていますけども、その時期に、方法としては、今、児童手当現況届でやっているように、基本的に、申請者に対して、書類を送って、郵送、もしくは、窓口で受け付ける。現況届を受け付ける際でも、最初の土日等については、下の1階に、市役所の1階、入ってすぐのところの特設窓口をつくって、受け付けたりとかしていますので、そういうような体制を同様にとっていきたいなというふうに考えております。受付としては、以上のようなことを考えております。

問（16） ですから、臨時福祉給付金と同じような支払方法ということですね。

答（こども育成） こちらにつきましても、申請の際に、振込先等お聞きしますので、そちらに振り込んでいくという形になっていきます。

問（16） わかりました。すごく複雑で、皆さん、市民の方が迷わない

ように、私も説明しなくてはいけないなと思っています。それで、一つと
いうか、いろんなケースがありまして、例えば、こういう方、いらっしや
らないかもしれませんが、1月1日現在で、受給対象者になる方が、
海外へ行っていかれたとか、そういうケースについては、どうなるのかな
というふうに思っているんですけど、どうでしょうか。

答（こども育成） こちらのところは、あくまで1月1日現在で、児童手
当を受給されていたという形になりますので、当然、海外でなくとも、例
えば、今、そのあとには、県外なり、引っ越されている方が当然いますの
で、そこのところは、高浜市の中で情報が追える部分については、全で一
律、郵送をかけたいとは思っておりますけども、どうしても、そこが、先
を追えない部分もあるかもしれませんので、そちらについては、全国的な
制度ですので、いろんなホームページ、広報等、特にホームページ等は、
どこにいても見れる状況でございますので、そういうところにしっかり情
報を載せて、申告していただかないと、こちら、お金はもらえない形にな
りますので、一つ情報をきちんと提供していきたいと考えております。

問（16） いろんなケースが出てくるかと思っておりますので、もれのないよ
うに、きめ細かな対応をよろしくお願いします。以上です。それから、ご
めんなさい、うっかりしていました。一つ、161ページ、こども発達応
援事業。その下のこども発達センター支援業務委託料、1,229万1,
000円、これ計上されてはいますが、この内容について伺います。

答（保健福祉） こちら、こども発達センターの委託料につきましては、
日本福祉大学に委託をしておりますして、三専門職、臨床心理士、言語聴覚
士、作業療法士の委託という人件費相当のものになります。

問（16） 発達センターが開設されましてから、大分時間、たっていま
すけども、利用状況ですとか、これ、センター開設されてからのこの成果
につきましては、どのように捉えてみえるのか、伺いたいと思います。

答（保健福祉） 先ほど、委託料の中で、三専門職の委託ということを、
お話をさせていただきました。実は、この三専門職の相談回数、年間で8

00回を超えているというような状況でありますので、こうした子供たちへの専門職による支援というのは、できているのかなというふうに思っております。また、それと合わせて実施をしております5歳児検診の受診率につきましても、おおむね90%に近い数字となっております、早期支援の体制というのがつくられているのかな、このように考えております。

問（16） 発達障がいをお持ちの親御さん達にとりましては、本当に頼りになるといいますか、心の支えにもなりますので、今後もしっかりお願いしたいと思います。それで、先にちょっと言いましたけども、イントラネット、要するに、生まれてから亡くなるまでの、こういった関係機関が共有できるこのイントラネット「きらり」ですけれども、これの登録者の人数というのは、今現在どういうふうになっていますでしょうか、細かいこと聞いてどうなんでしょうかね。ふえているのか、現状維持のままなのか、ふえていることを祈っていますけど、どうでしょうか。

答（地域福祉） 現状、26名の方の登録にとどまっております。

問（16） この現状維持となってしまう要因につきましては、どのように分析していますでしょうか。

答（地域福祉） 分析をしている中では、やはり利用する親御さんにメリット性がうまく伝わっていないのかなというんですかね。その登録することによって、その切れ目ないライフステージに応じて、そういった支援が可能になっていくというふうに考えておるんですが、それが、なかなかやはりうまく伝わっていないのかなというところが、一番の原因ではないかなというふうに思っております。

問（16） せっかく立ち上げて、今日まで来たわけですので、本当に理解していただいて、せっかく関係機関が共有しながら支援していきますよという体制をつくったわけですから、そこら辺の努力はあきらめないで、していただきたいなというふうに思っております。どうですか。

答（地域福祉） やはりその「きらり」の登録者がなかなかふえていかないというところもあって、今、こども発達センターを中心として、その切

れ目ない支援という部分で、別で教育委員会等とも一緒になって検討しておりまして、その引き継いでいく、そういったある程度の仕組みができつつありますので、今後、そういう形で、継続していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

問（16） できつつあるということで、途上だと思えますけども、少しだけ聞いていいでしょうか。その内容について、しくみ。

答（保健福祉） こちらのほうは、もともと開設当初から生涯にわたる支援ということで、つなげていくということが一番大切ということで始めたものですから、たまたま「きらり」だけにこだわることはなく、それは、関係者間が集まることによる支援が続いていくということで進めていきたいな、こういうふうを考えておりますので、よろしく願いします。

委員長 暫時休憩します。再開は、14時10分。

休憩 午後14時00分

再開 午後14時09分

問（12） 134ページをお願いします。地域生活支援事業のうちの委託料の中で、生活支援員派遣事業委託料と障害者地域生活総合支援業務委託料が計上されていますが、これは、どのような仕事をしてみえるのか、どれぐらい利用があるのか、その関係で、心の健康フェスティバル愛知事業費負担金というのが、その下にありますが、これは、どのようなものなのか、合わせてお示してください。

答（地域福祉） まず、生活支援員派遣事業でございますが、これは、判断能力が不十分な障がいのお持ちの方に対して、生活支援員を派遣して、福祉サービスの利用援助ですとか、金銭管理とかですね、そういったものを行うものでして、社会福祉協議会のほうに市のほうから委託をしておりますが、今、現状、障がい者の方で利用している方が、6名おみえになります。平成26年度としては、6名の方に対して、年間通して224回、

活動をする予定で、予算のほう計上しております。続いて、その下の障害者地域生活総合支援業務委託料につきましては、これにつきましては、いきいき広場の2階の地域包括支援センターの前に、障害者相談支援事業所がございまして、これも社協のほうに委託をしておるんですが、障がいのある方のいろいろな相談ですね、相談支援、それと、就労支援とか、定着支援または障害サービスを利用するに当たっての計画作成とか、そういったことを全般、障がい者の相談支援全般を担っていただいております。それと、こころの健康フェスティバルあいち事業費負担金ですが、これは、愛知県のほうが、地域の方に精神障がいについてよりよく知ってもらい、理解を広め、皆が生活しやすい地域づくりの推進を目的として、平成9年から開催をしているものでございます。年度ごとに開催地域を定め、担当保健所が事務局を務めるというもので、この衣浦東部保健所管内は、平成19年度に実施しましたが、それに引き続き、今回、平成26年度も大会事務局の運営に当たっていくということで、各市負担金が、高浜市の場合ですと、均等割3万円の人口割1万円の4万円を予算計上しているものでございます。

問(12) この生活支援員の関係は、若干ふえているんですが、6名で、224回という予定だというお話なんですが、以前は、どのような内容、内容というか、数字だったのか、1年前は、どのようなだったのか。それと、障害者地域生活総合支援業務委託料、これは、就労支援だとか、いろんな障がい者の相談に乗って行っているというお話ですが、2階のところということなんですが、どれぐらいの方がみえているのか、ちょっとそこも、今、言われたかどうか、ちょっと聞き落としましたのでお願いします。

答(地域福祉) まず、生活支援員派遣事業につきまして、昨年度、平成24年度の実績ということになりますが、全部で、134回活動しております。すみません、これ平成24年度ですね。平成24年度、5名の方に対して、134回の活動がございました。それと、障害者相談支援事業所の関係ですが、これも平成24年度の実績ですが、延べ相談件数で、2、

413件ございました。

問（１） 予算書の138ページ、3款、1項、8目、事業1の老人憩の家等管理事業について、お伺いをいたします。委託料のあっぱ運営委託料、130万円が計上されておりますが、先の総括質疑の中で、平成27年度から新しくあっぱにかわる施設で事業開始されるという答弁がございました。そして、新しい施設ができるまでの間の平成26年度中においては、これから地域の中で、あっぱにかわる場所を探していくという答弁でしたけれども、いつまでに、その場所等をしっかり確保するのか、また、何月から事業実施する見通しで予算計上したのかを、教えてください。

答（保健福祉） 今回、あっぱにつきましては、認知症グループホームの関係で廃止とするということは、委員、おっしゃるとおりであります。私ども、現在、地域の方からかわりとなる場所の提案をいただいております。運営についても、また、場所についても、早急に決めていきたいと、このように考えております。

問（１） 早急に探していきたいということですが、予算が計上してあります。これは計画的に、その場所をいつまでに確保する。そして、いつ実施する中という見通しがあってこそ、予算計上をするべきものだと思うんですが、その辺りはいかがですか。

答（保健福祉） 今回につきましては、まさに言われましたように、4月早々、早い段階から、これ130万円組んでありますが、実は、宅老所の運営委託料から、あっぱ分を除いた部分が、実は、特会のほうで予算を組んでありまして、その差額分ということになっております。ですので、4月早々の、なるべく早い時期から事業開始をして、1年間、継続できるような仕組み、そして、運営のあり方、そこも含めてやっていきたいというふうで、予算を計上させていただいております。

問（１） いままで利用している市民の方が困らないよう、くれぐれもよろしく願いいたします。次に、予算書の142ページ、3款、1項、11目、事業1の認知症早期発見事業について、お伺いをさせていただきます。

す。そもそも、なぜ高浜市の単独事業で、認知症という大きい話の事業をモデルケース的にやる必要があるのでしょうか。私は、このような事業は、国あるいは県が主導で行い、本市が、補助金をもらうことによって、事業を行うのであれば、理解できないことはございませんが、その辺りのバックアップ体制はどうなっているのでしょうか。また、一旦事業が開始されれば、これから継続して事業が展開することになるかと思われま。今後、どのような計画をしているのか、また、今後、どれぐらいの総事業費を考えているのか、お示してください。

答（保健福祉） この認知症のケースというのは、高浜市の市の実情に合った認知症の対応が必要であるのかなというふうに思っております。私も、高浜市の規模だからできる認知症対策を今から進めていくということで、今回、国立長寿のほうから共同で事業を実施していただけることになりましたが、これは、国立長寿が高浜市の人口規模でやっていきたいという、その大きさからの提案でもありました。ですから、高浜市の地域に合った予防体制、そして、医療支援体制、こういったものを構築していきたいということで、市単で進めさせていただいておるものですが、今回、私どもは、市単で予算をつけさせていただいておりますが、実は、国立長寿のほうで、文科省の科学研究費の予算を取られまして、そういう意味では、国の予算の中で、高浜市の事業展開をしていく、こういうふうになっておりますので、よろしくお願ひします。

問（１） 先ほど質問した、今後、どのような企画になるか、そして、今後、どれぐらい総事業費を考えているのか、こちらもお示してください。

答（保健福祉） 今回、540万円の、これは国立長寿への委託料を組ませていただきました。今後、実は、4年間の事業計画になっておりますので、それに4を掛けた2,000万円、それぐらいが事業規模になる。このように考えております。

問（１） 4年間で、総額、2,000万円掛ける4ということですか。

答（保健福祉） 540万円掛ける4ですね。合計で、4年間でというこ

とになります。

問（１） 行政の自己満足ではなく、本当に市民の皆さんに理解され、生かされ、最小の経費で最大の効果が得られる事業になることを期待しております。次に、予算書の１５０ページ、３款、２項、２目、事業２の保育園管理運営事業について、お伺いをさせていただきます。先日、保育園の保護者の方から、ある保育園が雨漏りしているがどういうことなのかと、お話がございました。このようなお話を聞くと、本市の施設は、本当に大丈夫なのかと、心配される父兄の方も大勢いると思いますが、保育園全体の修繕状況や修繕計画をお示してください。

答（こども育成） 今、委員からお話がありましたように、保育園等につきまして、今回、１５３ページのほうでも高取保育園２階遊戯室屋根防水工事費ということで、約４００万円のほう上げさせていただいております。こちら、今、委員言われましたように、遊戯室のほうから、今年度、特に雨があまり多くない雨でも、ちょっと雨漏りがするようになってきましたので、こちらのほうにつきましては、当初予算上げさせていただいて、平成２６年度の梅雨が入る前までには完了して、きちんと保育等の支障にならないようにしていきたいというふうに考えております。そういった形で、保育園、当然ながら、いろいろ建物も、古い建物ありますので、そういったところについては、予算の時期、緊急なときは、必要であれば補正等で対応することもありますし、また、当初予算の時期においては、各園のほう、私どものほう、本庁のほうの職員も、各保育園施設に出向きまして、必要な修繕のところ調べた上で、今、必要なところを計上していくということで、その都度、建物のほうについては、各園と調整しながら修繕のほうに当たっているというところがございます。

問（１） 今、その都度という話がございましたけれども。そういうことは、今、当初予算に計上されている修繕とか工事以外に、安心してよろしいということで、大丈夫でしょうか。

答（こども育成） 施設を運営する中で、まず第１に、例えば、安全性で

あるとか、そういった面を含めて、今、この時期に、例えば、来年度やらなければいけないのか、必要に応じて、例えば、予備費等使わなければいけないのか、そういうところも含めて、それは、そういう意味で、その都度ということをおっしゃっていただきましたので、それは、施設管理をしていく上で、必要な時期にやらせていただくというところでございます。

問（１） 少し安心はいたしました、くれぐれも適切な施設維持管理をよろしくお願いいたします。

問（１４） １点だけ、お願いします。主要新規の１３ページの、先ほど来からの質問があります認知症の早期発見事業の中の事業内容のところの、一言でいうと、実証実験を行うとか、長期的な観察により検証するとありますけども、それは、多分４年間という中で行われていくと思うんですけども、下のスケジュールのところには、まだ、その何ていいますかね、そういったことが入っていませんけど、平成２６年度は、そういうことはないのか、その辺についてお伺いします。

答（保健福祉） 先ほど申しあげましたように、平成２６年度の予定としましては、まず、最初に、サポーターの養成、ここから始めまして、皆さんの、高齢者自身の機能がどのようになっているかという健診、その部分ができたらなというふうに思っております、運動をやったことによる検証、そういったものについては、もう少し年度がたって、実際に運動をして、その効果ということですので、また、１年後、平成２７年度ぐらいから、そのような検証ができていくのかなというふうに思っております。

問（１２） １３９ページ、元気高齢者応援事業のところ、いきいき健康マイレージ事業委託料、４５５万６，０００円、計上されていますが、平成２５年度が４５３万６，０００円で、あまり予算には変化ないんですが、この健康マイレージ事業、何ていいますか、もっと広げていこうとするなら、この予算も変わってくるんじゃないかという気がいたしますが、これは、どのような関係で、この予算、同じような予算が載っているのか、教えてください。

答（保健福祉） この予算の内訳としては、委員、おっしゃるとおり、実は、御本人さんたちに還元する、いわゆるそういったマシンスタジオの利用券とか、そういったものが入っているわけですね。サンビレッジ衣浦のプールの利用券とか。その部分で、やはり、どうしても実績に基づいて、お返ししていくという部分の中で、全体的な傾向としては、やはり、若干余ってくるような状況であったものですから、今回は同額とさせていただいておりますが、もともと、このマイレージ事業の利用者さん、こちらのほうを見てもみますと伸びておりまして、今ですと、健康づくりで、800人、ボランティアで、200人、合計で、1,000人程度の登録をされてみえまして、登録者もふえてきておりますので、そのマイレージのポイントに応じた物品の部分、十分、この中で対応できるということで、今回は、ほぼ同額ということで、予算を組ませていただいております。

問（12） わかりました。できれば、せっかく始めている事業ですので、もっと運動が広がるような取り組みというのが欲しいと思います。ぜひ、これは努力をしていただきたいと思います。それから、5番の生涯現役のまちづくり創出事業、455万円がありますが、この中で、臨時職員の賃金が200万2,000円、これはどういうのになるのか。それから、生涯現役のまちづくり推進業務委託料が40万円、高齢者居場所づくり活動費補助金、100万円となっておりますが、これの内容をお示してください。

答（福祉企画） 臨時職員の業務内容について、お答えをさせていただきます。生涯現役のまちづくりを創出するに当たりまして、市民の皆さん、事業所の皆さんなど、合わせて40名の皆さんと一緒に実行委員会というものを開催いたしております。特に、昨年度からは、三つのグループに分かれて議論を展開するとともに、健康自生地の盛り上げの活動も行っております。これら数多く開催される会議の準備から会議録の作成まで一連の業務が発生しております。加えまして、生涯現役のまちづくりの専用ホームページ、「たかはま元気de（で）ねっと」への情報掲載ですとか、メールマガジンの配信も行う必要があります。このため、引き続きになります

けれども、臨時職員を雇用いたしまして、今、申しあげましたような業務に当たっていただくことを考えております。それから、委託料と補助金につきましても、総括質疑のときにも詳しく御説明をさせていただいておりますけれども、まず、委託料につきましても、高齢者の方が健康自生地へ足を運んでいただくための仕組み、生涯現役のまちづくりというものを知っていただくための仕組みといたしまして、今、考えておりますのは、高齢者の自宅から健康自生地までの足を確保するための移送業務を試験的に行いたい。また、高齢者の皆さんで決められた健康自生地をめぐりながらウォーキングを楽しんでいただくような、ウォークラリーも実施をしていきたいというようなことを考えております。それから、補助金の関係でございますけれども、高齢者の居場所を数多く創設するために、個人や商店、企業、各種団体などが、自宅や空き店舗、公共施設などを活用して、居場所を活動していただくための助成金でございます。助成する額でございますが、居場所を設置する際の備品購入費といたしまして、3万円、それから光熱水費を初めとするランニングコストの部分で、年間2万円を予定いたしております、平成26年度中は、新たに20カ所、こういった居場所が応援できるように、予算額100万円を計上させていただくものでございます。それから、先ほどのマイレージの関係でございますが、この生涯現役のまちづくりの健康自生地に出かけられたり、あるいは、健康自生地の担い手側に回っていただいた高齢者の方、こういった方にも、新たにマイレージのポイントが付与できるように、規則のほう改正をいたしまして、今、地域の高齢者の皆さん、マイレージの通帳持ちながら、自生地をいろいろと回っていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

問（12） この健康自生地を、何ていいますか、健康自生、生涯現役のまちづくりの場所を探すということやそれに参加する人を募るというような意味で、シルバーに、65歳以上で、条件が合えば、ぜひ、出かけてくださいというような働きかけをしてみえると思うんですが、あちこちでそ

ういう方に会いまして聞きますと、そんな話だったらもう来ないでくれとか、それから、そういう頼まれて、しょうがない、やっているんだけども、そういう話をしたら、前に言ったけれども、何ていうんですか、料理教室だったら、料理教室にグループができていて、そのグループでもメンバーが固まっているので、そこへはなかなか入れないと、せっかく行ってくださいと言われて行ったけども、入れなくて、まあ、その場は年配者のところに無理やり入れてもらってやったけれども、もう二度と行かないというような声も聞くんですね。ですから、ぜひ、何ていうの、受け入れ側にも、もうちょっとそういう受け入れる体制というのか、そういうものも必要ではないかなというのを感じていますが、その点ではどうでしょうか。

答（福祉企画） 私ども、今、市内に35カ所、健康自生地を設置させていただいておりますけれども、健康自生地を認定させていただく場合の選定条件の中に、市民の方が、気軽に参加することができる。あるいは、地域の方々と交流をすることができる。あるいは、健康を増進するような活動することができる。こういった場所を、選定をさせていただいております。ちょっと料理に関しましては、今、健康自生地の中で、料理の関係の自生地は存在しておりませんものですから、ちょっと、自生地とは外れるとは思いますが、自生地の運営の側、担い手の皆さんには、ぜひ、高齢者の居場所として、気軽に高齢者の方が参加できるような雰囲気づくりといえますか、そういうグループで固まってしまうというようなことを、なるべく排除していただくように、お願いをさせていただいております。それから、前段のところであります閉じこもり高齢者の呼びかけの関係でございますけれども、現在、吉浜と高浜南部をモデル地区として、およそ3,000人の高齢者の方に対して、シルバー人材センターの方が中心になって、呼びかけをさせていただいておりますけれども、実際に、その呼びかけをされてみえるシルバーの方とも定期的にお話をさせていただいております。委員、おっしゃられたとおり、やはり、こう否定的な対応される方もいらっしゃいますけれども、中には、呼びかけ活動

をしたことがきっかけになって、自生地に足を運ばれるようになったという方もお見えになりますものですから、これ3月で、この事業は終わるんですが、今、実際に、訪問に来ていただいた方の声を吸い上げるためのアンケート、それから、実際に、回られた高齢者の方々が高齢者に対してどういう感覚を持たれたか、今後、こんなことをやっていくともっと効果的ではないかというような建設的な意見も吸い上げるようなことを行っておりますので、また、こういった市民の方々の声を参考にして、どうしたら閉じこもりの高齢者を少しでも減らせるか考えていきたいと、考えております。

問（12） 今、実際に、その方が言われたのは、料理教室と、何か歩く、ウォーキングというんですか、歩くというんですか、のことを言われたそうですけど、歩くほうでは、何か、体育員だか、運営委員だか、歩く、連れていくとうか、歩いていく中心になって、動かして、人を動かす方が、いっしょくたに皆歩かせようとするんで、何か、うまくなかったというようなことを言ってみえたんですが、とにかく、その、実際に、今、自生地に来ている人達が、周りの人を誘うというようなことは、やられていないのかどうかをお示しく下さい。

答（福祉企画） 実際に、自生地に来られた高齢者の方のロコミで参加者が広がるというのは、非常に有効な手段でありまして、実際に、立ち上がったばかりの健康自生地ですと、なかなか最初は、参加者の方が少ないんですけれど、やはり、参加をされた高齢者の方が、そこを非常に居場所として、心地よかったとか、すごく体が動かせて、地域の方と交流できてよかったというようなことで、その高齢者の方が、やはり、お友達とか、お近くの方に声をかけられて、少しずつ参加者がふえているというような状況でございます。それから、ウォーキングにつきましては、吉浜の健康ウォーキングさん、これは、毎月2回、土曜日に7時半から、吉浜地区を歩くウォーキングなんですけど、私も一緒に参加をさせていただいておりますが、特に、皆さん和気あいあいと、ウォーキングを楽しんでおみえになっ

て、先ほど、委員がおっしゃられたようなことは、私が見る限りでは、ないというふうに感じております。

問（１２） 吉浜の方が、その吉浜のウォーキングに行ったということではないんですが、高浜の方が、それは言われましたので、そういうことをその方が言われたので、ちょっと、具体的な事例として言ったほうがわかりいいかなと思って、言ったんですが、あの・・・

委員長 内藤とし子委員、質疑のほうを・・・。

問（１２） はい。ぜひ、何ていうんですか、シルバーに、かなりのお金をかけて、呼びかけをされたというふうに聞いていますので、その方が回っても、あまりそういう閉じこもっているような方がいなくて、仕事に行ってみえる方が多かったと。こんなの、もう、何ていうかな。その活動に、お金をくれるのはありがたいけども、お金がもったいないということも言ってみえましたんで、３月で終わるということですので、ぜひ、人を集めるでも、もうちょっと、こうあわてずに、やれる形があるのではないかと、いうことを思いまして、言いました。それまでです。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

４款 衛生費

問（６） それでは、当初予算書の１７３ページ、４款、２項、１目、ごみ減量リサイクル推進事業について、今回、消耗品費が、今年の倍以上になっているかと思うんですけども、これ倍以上になった理由を、まず教えていただきたいと思えます。

答（市民生活） 少し詳しく申し上げますと、まず、内訳でございますが、可燃用の指定収集袋が、１，９９６万２，０００円、分別収集拠点のプレ

ートやコンテナなどの消耗品が、287万3,000円、不法投棄禁止看板、カラス除けネットなどで、145万9,000円となっております。対前年度当初予算の比較といたしましては、可燃用指定収集袋で、1,081万4,000円の増、分別収集拠点の不燃物用コンテナの更新で、110万2,000円の増、カラス除けネットの購入で、64万8,000円の増となっております。主な増の原因でございますが、可燃用指定収集袋の増額が、主な理由でございます。市民の皆様等から御要望が多かった、袋の厚さを0.03ミリから0.035ミリ。これは、共同で焼却してございます碧南市と同じ厚みになりますが、この厚くしたことによることと、購入枚数を28万枚ふやしたこと及び消費税の影響により、1枚あたりの購入単価が6円から9円程度を見込んで、お願いをしているものでございます。

問（6） 一応、市民の方の声に答えていただいたということで、御理解させていただきます。2問目に移ります。ごみ収集運搬業務等委託事業の一般廃棄物の収集及び資源ごみ収集の運搬業務委託料についてなんですけれども、ページが173ページ。これは、平成25年度当初予算と比べて、1,100万円ちょっと増額になってはいますが、これは、どうして増額になったかという理由を、教えていただけますか。

答（市民生活） この委託料でございますが、市内700カ所ほどございます可燃ごみステーションと、市内121カ所がございます分別収集拠点の収集委託料でございます。平成25年度との主な変更点といたしましては、高浜市稗田町二丁目5番地内がございます不燃物埋め立て場での資源ごみ収集特別拠点の開設を、月2回から月4回に拡大する計画をしております。これに伴う委託料の増が630万円ほどございます。また、消費税の影響で510万円ほどの増額になっておるということでございます。

問（6） それでは、続きまして、175ページ。ごみ処理事業の不燃物埋め立て場整・・・

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。皆様、御起立をお願いいたします。

東日本大震災三周年により、亡くなられた方々に対し黙禱を実施

休憩 午後 1 4 時 4 5 分

再開 午後 1 4 時 4 7 分

委員長 御協力、ありがとうございました。御着席ください。それでは、質疑を再開いたします。

問（6） それでは、先ほどの続きになりますけども、175ページ。4款、2項、1目、ごみ処理事業の不燃物埋め立て場整地業務委託料、1,350万円について、委託の内容について、お伺いさせていただきます。

答（市民生活） こちらも先ほど申し上げました、稗田町二丁目5番地にございます不燃物埋め立て場の整地の関係でございまして、そもそもこちらの施設ですが、家庭から出た土砂だとか、陶磁器、ガラスやコンクリートなどの不燃物を埋め立てする施設でございまして、平成17年に、400トン掘り起し、コンクリート等をリサイクルし、整地をしましたが、その後、毎年度50トン前後の不燃物の搬入がございまして、ほぼ満杯になる見込みでございます。そこで、改めて400トン掘り起し、分別し、コンクリート等のリサイクルをした上で、整地をし、不燃物埋め立て場の延命化を図るものでございます。

問（16） 予算書、167ページ。健康診査委託料の関係で、お伺いしたいと思います。子宮頸がん検診、それから、乳がん検診の無料クーポン券による事業は、平成21年度から始まりまして、平成25年度で5年間で終了したわけですが、ようやく一巡したと思えますけれども、平成26年度からはどのようになるのか。それから、また、大腸がん検診の無料クーポン券は、平成23年度から開始をされまして、こちらにつき

ましてもどのようになるのか、教えていただきたいと思います。

答（保健福祉） まず初めに、子宮頸がんの健診、そして、乳がんの検診の無料クーポン券につきましては、平成26年度は、新規の対象者として、子宮がんが20歳の方、乳がんについては、40歳の方が対象となります。加えまして、これまで、この二つの健診を未受診の方に対しましては、新たに国のほうで、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として、実施をされることから、子宮がんにつきましては、40歳まで、そして、乳がんにつきましては、60歳までの、これまでの未受診者の方に、再度、無料クーポン券を配布させていただき、受診の勧奨を行っていきます。なお、大腸がん検診につきましては、開始4年目となりますことから、従来どおり、40歳から60歳までの節目の方に、無料クーポン券を配布させていただきます。

問（16） わかりました。今、新たな、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業ということですがけれども、これまでどおり、国の補助率は2分の1でよろしかったでしょうか。

答（保健福祉） これまでのがん検診推進事業と同様に、補助率は、2分の1となっております。

問（16） わかりました。これまでの子宮頸がん検診、それから、乳がん検診の未受診者につきましては、再度、健診を受けるチャンスがあるわけですので、大変喜ばしいことかなというふうに思います。この際ですので、多くの方が受診していただけますように、期待をしております。もう1点。ページ数、予算書の169ページ。高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費助成金について、お伺いしたいと思います。この事業につきましては、平成26年度は、市としての助成制度は、これで2度目となると思いますけれども、平成26年10月からは、水痘ワクチンとこの高齢者肺炎球菌ワクチンの二つのワクチンが、定期接種化されるということをお聞きしております。どのように実施していくのか、お伺いしたいと思います。

答（保健福祉） 委員、御質問のとおり、平成26年10月から、水痘ワ

クチンとこの高齢者肺炎球菌ワクチンの二つのワクチンの定期接種化が予定をされてみえます。一方で、高齢者肺炎球菌ワクチンの平成26年度のこの定期接種の対象者は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳と5歳刻みの節目年齢の方を対象にするというような、変則的な定期接種になるとお聞きをしております。したがって、この節目年齢以外の方については、定期接種に該当しないため、引き続き、市の助成事業を実施していく、こういうふうに考えております。

問（16） それで、定期接種が予定されておりますこのワクチンは、A類疾病となるのか、B類疾病となるのか、このことにつきましてもお伺いしたいと思います。

答（保健福祉） 水痘ワクチンにつきましては、A類疾病、高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、B類疾病とお聞きをしております。

問（16） わかりました。対象者を限定しました定期接種というのは、初めてのことでありますので、制度が複雑になるかもしれませんし、特に、接種を担当される開業医の先生方とは連絡を密にさせていただくことを、お願い申し上げます。

問（7） 167ページ。先ほどのちょっと委員が聞かれました健康診査委託料のところですけど、平成26年度の健診の中で、何か変更点があったら、お願いいたします。

答（保健福祉） 健康診査の変更点ということで、健診自体については、大きな変更点はありませんが、高浜分院で実施をしております総合健診、この中で、これまでオプション検査となっておりましたピロリ菌の検査を、総合健診の検査項目に追加するとお聞きをしています。

問（7） そうすると、市民の方のオプション料金の負担なしで、ピロリ菌の検査を受けられるということで、いいですか。それと、あとピロリ菌検査の検査の方法は、どのような方法でされるか、お願いいたします。

答（保健福祉） 委員、おっしゃられますように、オプションの料金の負担なしで、検査が受けられるというものになります。なお、検査方法につ

きましては、血液検査とお聞きをしております。

問（１２） １６８ページ。３目で医療対策推進費のところ、地域医療振興事業が載っていますが、補助金として病院事業運営費補助金と病院施設設備整備費補助金、１億６，３１０万円と３，０００万円と計上されていますが、この病院事業運営費補助金というのは、赤字部分については出さないというふうに、あれしていると思うんですが、どのような、これ補助金だったのか、お示してください。

答（保健福祉 主幹） 医療法人豊田会に対して行う財政支援のうち、平成２４年度まで、赤字補填として実施をしておりました補助金でございますが、こちらは、平成２５年度以降、運営費補助という位置づけのもとで、支援をさせていただいております。これは、従来の赤字額の一部を負担するというものではなく、高浜市からの医療ニーズに対応していただくための財政支援でございます。平成２５年度ですと、分院内に訪問看護ステーションを設置していただくことを条件に、１億円、財政支援をさせていただいておるものでございまして、平成２６年度につきましても、引き続き、訪問看護ステーションを設置していただくこと、あるいは、認知症の早期発見事業を推進するに当たりまして、分院の医師にもサポートしていただける体制づくりを行っていただくと、こういうようなことで１億円、運営費補助をさせていただくものでございます。そのほかに、リフレッシュ工事の減価償却相当額としての２，０００万円、それから、地域医療、救急医療振興事業補助金といたしまして、４，３１０万円、合わせまして、１億６，３１０万円が運営費補助となっております。

問（１２） この訪問看護ステーションができて、開業医のお医者さんと連携して、とてもよくやっただいていただいていると思うんですが、この訪看さんというのは、聞くところによりますと、安城の南部地域だとか、刈谷の南部地域も範囲に入っているというようなことを聞くんですが、これは、そういう地域を入れて、高浜が頼んでいるということなんですか。お願いします。

答（保健福祉） 刈谷の高浜分院の訪問看護ステーションは、平成25年4月1日から始まっておりますが、それまでは、訪問看護ステーションがない時期が続きました。その場合は、刈谷の訪問介護ステーションから来ていただいたり、碧南の訪問看護ステーションから来ていただいたということでありますので、訪問看護ステーションが、高浜だけという、碧南だけ、刈谷だけというような地域にこだわるものではありませんので、よろしく申し上げます。

問（1） 予算書の168ページの4款、1項、3目、事業2の地域医療振興事業について、お伺いをします。先の一般質問の答弁の中で、今後、債務負担行為である刈谷豊田総合病院高浜分院施設改修事業において、事業総額、20億円を毎年2億円ずつ刈谷豊田総合病院へ補助していくということでしたが、市民の皆さんへの説明や周知等は、どのように考えているのかお答えください。

答（保健福祉 主幹） 医療法人豊田会の大規模改修の補助金につきましては、平成21年2月に締結をいたしました協定書の中で謳われていることとございます。実際に、大規模な施設改修を行った場合は、20億円を限度といたしまして、原則、移譲後、4年目以降に2億円ずつ償還をさせていただくということで、私どもも債務負担行為を組んでいるわけとございます。今後、今、高浜分院の施設改修というのを豊田会のほうも検討しておみえになりますものですから、実際に、改修に着手をされまして、この補助金が発生してきた段階で、市民の皆様にも補助金の内容につきましては、広報紙等を通じて、こういった財政支援をさせていただいているということは、周知をさせていただく予定とございます。

答（副市長） これは、市立病院が民営化する場合、これは初めからの条件であります。よって、これについては、市民と行政のまちづくり懇談会において、丁寧に説明も既にさせていただいております。ただし、それがまだ、新たに病院を建て替えるという状況になっていないので、債務負担行為は起こしてあるものの、支出していないということがあります。そう

いったことで、今、磯村リーダーが、支出する段階には、また、そのようなPRも、また、理解を得るようにしていくということでございますので、御理解賜りたいと思います。

問（１） 市民生活に直結し、総額20億円という大きな事業でございます。市民の方への説明責任も大きくなりますので、今後においても、わりやすく納得いただけるような説明を、よろしく願いいたします。次に、予算書の168ページ、4款、1項、4目、事業1の高浜エコハウス事業について、お伺いをします。高浜エコハウスの維持管理などで、毎年、約1,000万円が計上されております。事業の中で、もっと広く市民の皆さんが、利用しやすい高浜エコハウスになるような議論が、予算編成のときに、何かなされたのでしょうか。また、現状のままでは、施設がもっていない面もありますので、今後、どのような事業展開を考えているのか、お示してください。

答（市民生活） 高浜エコハウスにつきましては、年間、約1万1,000人ほどの利用者がございます。その意味でいけば、まだまだ伸びる余地はあろうかと思いますが、その中で、今後の内容でございますが、当然、設置及び管理に関する条例というのがございまして、そもそもの趣旨が、環境学習と介護予防拠点としての位置づけの施設でございますので、この範囲を超えるようなことがあれば、条例改正が必要になるということになります。そこで、我々が、今、注目をして、予算編成過程の中で、極力、お金を使わずに、その趣旨を普及するには、今、やはり、その民間企業の方で、再生可能エネルギーや何かの関係の見本市等を行ってございます。そういったところで、営利目的の壁がございしますが、そこは上手に検討させていただいて、最先端のそういったものの展示会等を誘致してまいりたいと、このように考えています。

問（１） 大変期待しておりますので、どうか、よろしく願いいたします。

問（１２） 173ページ、ごみ減量リサイクルの推進事業、町内会謝礼

とって出ています。332万円が出ていますが。今、輪番制で立っている立ち番ですが、年間、1回立っているところと、2回立っているところがあると聞いているんですが、2回まで、多いところで2回ということでしょうか。お願いします。

答（市民生活） 予算の関係でございますので、まず、町内会の謝礼の考え方について申し上げますと、各町内会さんに、均等割で5万円、あとは、拠点割で5,000円、あとは、世帯割で、町内会の加入、未加入にかかわらず100円という形で、謝礼としてお支払いをしております。この謝礼の用途につきましては、導入当初から、分別収集に係る部分について、町内会さんがお考えいただいて、お使いくださいと、こういう趣旨で普及をしているものでございます。そこで、年1回とか、年2回というところ、確かにばらばらでございます。その中で、委員も御承知のことかと思いますが、平成7年当初に導入されたときは、朝6時半から8時半まででございました。時間が、2時間だったわけでございますが、それを、各町内会さんが創意工夫をされて、必要最低限、そこら辺のバランスを考えになられて、現在、おおむね1時間という形で立っておられるような状況と聞いております。

問（12） 同じように、町内会のこの謝礼も出していて、1回のところがあったり、2回のところがあったりということでは、地域によって、不公平ではないかと思うんですが、そういう点では、どのように考えてみえるのでしょうか。

答（市民生活） 実は、私ども町内会長さんにお聞きしているところ、2回で立っておるところで、立っている人数も関係するんですが、中には、御家庭の事情によって、立ち当番が難しいがゆえに、2回立っておると、こういうケースもございますので、それはやはり、各町内会の方が、このごみの問題というのは、これは、自分たちに直接する問題ですので、自ら解決をしていただくと、こういう姿勢の表れかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

5 款 労働費

問（6） それでは、予算書の177ページ、勤労福祉事業について、事業の内容と実績などを、御説明いただけますか。

答（地域産業） 勤労福祉事業の事業内容でございますが、勤労福祉事業費補助金が主なものでございます。愛知県労働者福祉協議会西三河支部と連合愛知三河西地域協議会への補助金でございます。こちらの団体の活動の内容につきましては、労働者福祉の充実を図ることを目的に、福利厚生活動等を実施されておみえになりますことから、その活動に対しまして、支援をさせていただくものでございます。

問（6） それでは、労福協の活動内容と支援する意義について、どのようにお考えかということ、示していただけますか。

答（地域産業） 先ほど御説明させていただきました福利厚生活動等が、主な活動内容となります。退職準備セミナーといった各種研修会、地区別懇談会、ボーリング大会やソフトボール大会、婚活イベントなどを実施しておみえになります。労福協さんに参加してみえる方々につきましては、大企業から中小企業まで、あらゆる分野の企業の組合さんが加入しておみえになります。中小企業におかれては、自身の会社単独で福利厚生を行うのは、なかなか大変であり、こういった団体に加入することで、従業員の福利厚生活動を実施することができ、大企業におかれては、より多くの負担金を支払うことで、中小企業の組合活動を下支えしていると言えるかと思えます。このようなことから、市といたしましても、中小企業への支援策という意味合いも含めまして、補助金の支払いをしていきたいと考えて

おりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 暫時休憩いたします。再開は、15時20分。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時19分

6 款 農林水産業費

問（12） この前、話があったと思うんですが、177ページ、6款の2の明治用水の中井筋ですが、これは、平成26年度は、どのあたりを改修するのか、ちょっと聞き落としましたのでお願ひします。

答（地域産業） 平成26年度の明治用水の工事の予定箇所でございますが、まず1カ所目は、国道419号線の豊田町の交差点、豊田上畑線が交差するところから少し下流になります、ホワイト急便のクリーニング工場のある東側のあたりになるかと思いますが、そちらのほうは1カ所。それから国道419号線の高架下にあります、蛇抜橋から下流に名鉄三河線までの区間です。そちらの方が、平成26年度の工事の予定箇所となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

7 款 商工費

問（10） 185 ページ、委託料の工業用地創出あっせん業務委託料、210 万円が載っていると思いますけれども、この内容をお聞かせ願いたいと思います。

答（経営戦略） この委託料につきましては、工業用地の創出に係ります代替地等の情報提供といったものなどに対します宅地建物取引業者にお願いをいたすもので、民間の事業者が保有をいたします代替地の候補地に関する情報等を活用させていただき、工業立地事業をスピード感をもって進めていくというための委託でございます。

問（10） それでは、次のページ。187 ページ、商業振興費の中の新がんばる事業者応援補助金、200 万円について、本年度で終わりだと聞いておりますけれども、新年度からの事業内容について、お伺いしたいと思います。

答（経営戦略） 御指摘のとおり、現行の新がんばる事業者応援補助金制度につきましては、今年度をもちまして終了ということとなりますが、引き続き、中小事業者の「がんばる」を応援するために、平成26年度から新たなメニューを追加をさせていただきますして、中期基本計画の計画期間でございます、平成29年度までの間、実施をしてまいりたいというふうに考えております。追加をいたします、新たなメニューの内容といたしましては、中小企業診断士やコンサルタント業者等、専門家によります販売促進や営業力の強化を目的といたします、コンサルティング費用に対しまして、対象経費の2分の1以内で、上限10万円を補助するといったことを予定をさせていただきますとともに、現行の制度のマイナーチェンジという形で、引き続き補助のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

問（10） 新しいメニューを追加するということでありましてけれども、こういった中小企業のニーズにどのように把握しているのか、お聞かせ願

いたいと思います。

答（経営戦略） 私どものグループのほうで行っております、企業訪問によります聞き取りや商工会との調整などのほか、新がんばる事業者応援補助制度を利用されました事業者に対しましてアンケート調査を行いまして、そうしたところの中の結果などといったものを踏まえまして、事業者の皆さんのニーズを把握させていただき、制度設計にあたっての参考とさせていただいたものでございます。

問（10） それでは、またその下に、企業再投資促進補助金、1,489万8,000円の目的と内容を、お願いしたいと思います。

答（経営戦略） 愛知県のほうでは、喫緊の課題でございます、産業空洞化に対応するために、法人県民税、減税を代替とする措置として、産業空洞化対策減税基金に積み立てを行いまして、これを原資といたしまして、企業立地、研究開発、実証実験を支援する補助制度を、平成24年度に創設をされました。この制度の中には県と市が連携をいたしまして、県内におけます企業の再投資を支援することを目的といたしましたメニューが設けられておりまして、この制度の受け皿となる高浜市企業再投資促進補助金交付要綱を昨年5月に制定をいたしまして、市内企業の他地域への設備投資の防止、また、雇用の維持拡大、税収確保によります財政基盤の強化といったものを図ることを目的としてございます。

問（10） 昨年度から制度化したということで、市内の企業から、この制度に関する問い合わせ状況がありましたら、お願いしたいと思います。

答（経営戦略） 企業のほうへ訪問しますとともに、また、金融機関さんのほうにも周知のほうさせていただいております。そういったところの中で、制度の周知等を行ってまいりましたが、御案内のとおり、問い合わせといったものも何件か受付のほうさせていただいております。今回、予算計上した中で、そのうち1企業でございますが、昨年12月に開催をされました愛知県の審査会のほうで認定を受けまして、それを今回計上させていただいているというところでございます。

問（１０） それでは、具体的に聞いていきますけども、この企業再投資促進補助制度の内容を、お聞かせ願いたいと思います。

答（経営戦略） 補助の対象といたしましては、２０年以上、工場が高浜市内に立地しております企業で、工場の新增設や新たなライン設備等を設置する法人で、対象分野といたしまして、次世代自動車関連、航空宇宙関連、新エネルギー関連、企業立地促進法に基づきます西三河地域基本計画の指定集積業種の分野などの６分野となっております。対象要件といたしましては、まず、投資要件といたしまして、大企業は２５億円以上、中小企業は１億円以上、補助率といたしましては、大企業が３％以内、中小企業が、県の３％を含めました６％以内となっております。また、限度額といたしましては、大企業につきましては、直接補助ということで市から５，０００万円、県と合わせまして、１億円。また、中小企業につきましては、間接補助ということで、県と市、合わせまして、１億円という状況でございます。

問（１０） 今回、かなり大きな投資の補助があるということで、ぜひ、行政としても、側面から御支援のほう、よろしくお願いたしたいと思っております。それと同じく、商工業振興のコミュニティ・ビジネス創出支援事業について、平成２３年度から実施していると思っておりますが、これまでの成果について、お聞かせ願いたいと思います。

答（経営戦略） 御質問のとおり、コミュニティ・ビジネスの創出支援事業につきましては、平成２３年度から実施してきてございます。これまでに、セミナーを開催いたしまして、延べ１６名の方が受講をされまして、コミュニティ・ビジネスのそもそもについて学んでいただくとともに、創業に向けました支援といったものを実施してまいりました。平成２４年度には、事業計画の発表会やアイデアプランの発表会を開催いたしまして、多くの方に、セミナー受講生のプランや市内で応募されました方のアイデアを聞いていただいたところでございます。こうした取り組みといったものを通じまして、昨年セミナー受講生の中から実際に創業された方もおみ

えになりまして、平成25年度では創業支援交付金といたしまして、35万7,000円を交付するということができました。また、現在、創業に向けてのチャレンジショップということで実施をされてみえる方もお見えになります。このように、少しずつではありますが、地域におきまして、新たなビジネスの芽といったものが育まれていると評価のほうさせていただいております。

問（10） そう言ってもですね、このコミュニティ・ビジネスというのが、なかなか、認知度が低いのかなと思っておりますけども、所管グループとして、どのように感じているのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（経営戦略） コミュニティ・ビジネスにつきましては、市民の方が主体となって、地域の身近な課題を地域の人材、産業、伝統的な技術、知識、既存施設などの地域資源といったものを生かしながら、ビジネスの手法を用いて解決するというところで、これは、雇用や生きがいの創出につながりまして、その活動の利益といったものを地域に還元することを目的としている事業でございます。そこで、御指摘のとおり、認知度が低いというところの中で、この事業を周知するためにセミナーの開催や高浜市の未来を創る市民会議の産業、観光分科会の活動、また、アンテナショップの試行実施といったものなどを通じまして、コミュニティ・ビジネスの認知度といったものを高めるための努力のほうをいたしておりますが、まだまだ認知度が高いとは言えないのが、実情と感じてございます。引き続き、多くの方に知っていただくよう、いろいろ工夫をしながら周知に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

問（10） 現実にこういった委託料も99万4,000円、出てるわけですけども、この委託の内容を、またお聞かせ願いたいと思います。

答（経営戦略） 今回、平成26年度でお願いをいたす、その委託料の内容につきましては、引き続き、セミナー受講生の方の創業に向けたフォローアップといったものを行いますほか、創業しようとしてみえる方と、企業や地域団体などとのマッチングといったものなどを行うための会議体を

設けまして、創業しようとしている方の活動の支援につながる内容としていきたいというふうに考えております。

問（10） その下に、交付金も交付されるようですけども、この内訳もお聞きしたいと思います。

答（経営戦略） まず、平成25年度、本年度に採択をされました一事業者に対しましての運営支援交付金といたしまして、10万円を見込みますとともに、新たに創業する事業者分といたしまして、2件を見込んでおりまして、これが、50万円の2件分ということで、100万円。合計、110万円といったものを予算計上してございます。内訳といたしましては、これまでセミナーを受講された方のうちで、NPO法人格を取得されるといった受講生の方の動きもお聞きしていること。また、チャレンジショップといったものを開始するといった事業者の方の情報もお聞きしていることから、2件程度の提案があるというふうに見込んで計上のほうさせていただいております。

問（10） 2件の見込みということですので、しっかり、こういったコミュニティ・ビジネスを支えていただくように、御支援のほうよろしく願いして、質問を終わります。

問（12） 187ページの今お話があった下のいきいき号循環事業のところですが、いきいき号は、吉浜地域に刈谷コースですね、刈谷コースは、市役所から刈谷豊田総合病院まで直通ということなんですが、吉浜で1カ所でもいいので、とまってほしいというのはずっと出ているんですが、これについては、どのように考えてみえるんでしょうか。

答（市民生活） いきいき号の関係でございますが、まず、その現在の利用状況を申し上げますと、平成26年2月末で、2万4,989人。前年の同時期と比較いたしまして、1,550人の増。率に合わせますと、6.6%の増ということで、右肩上がりです。利用者がふえてございます。このような状況を背景に、過日、こちらの地域公共交通会議というものがございまして。これは、運送のプロ、ドライバーさん、国土交通省、あとは、愛知

県、あとは、道路管理者と専門家、利用者の代表の方で構成する地域公共交通会議がございまして、そちらのところで議題として上げさせていただきました。結論から申し上げます、やはり、この利用者のほうが伸びている状況の中で、やはり、この部分について見直しをするというのは、今は時期が早いのではないかという声がありまして、当面の間、今の利用状況を見ながら、しばらく現在のコースで運行したいと、このようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（１） １８６ページの７款、１項、４目、同じく、いきいき号循環事業について、お伺いをいたします。市民の方から、いきいきバスがわかりづらいといった声がございまして。バスを明るく見やすくするという考えはあるのかどうか、お聞かせください。

答（市民生活） バスがわかりにくいということは、おそらく路線図の関係なのかなとは思いますが。あるいは、バスそのものが、いきいき号と見分けがつかないということ、いずれかだと思っております。実際、今、利用者の方のほうについては、今回、平成２３年７月に大幅な改正をしたところでございますが、この路線については、概ね２年を目途に、見直しをしているところでございますが、利用者の方の声の多くは、あまり、その路線は変えてくれるなという大きな声があります。また一方で、あまり、その違うような形の車、ときどき変わるわけですが、これも見分けづらいというような声も一方でありますので、現時点で、そういった形のところで、バスの色を変えたりとか、そういったことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

問（１） やはり、市民の方からバスの色が見づらいと、できれば明るく色をつけてほしい、わかりやすい、いきいきバスにしてほしいという声がございまして。ぜひとも、優しいまちを目指して、市民の皆さんにわかりやすい、いきいきバスになることを期待しております。よろしく願いいたします。

問（１２） 今のところの、１８７ページの今のところの、いきいき号の

上で観光推進事業のところですが、高浜市の観光協会は、もう、今までの総合サービスのところから移ったということなんでしょうか。まだ、移ってはいないということなんでしょうか、ちょっとお示してください。

答（地域産業） 観光協会につきましては、現在の旧東邦ガスの高浜店のところですね、そちらのほうから移動するというか、移転する予定はございません。今回、つくっております鬼ハウスにつきましては、観光案内所というところで、位置づけでやってまいりますので、よろしく願いいたします。

問（6） 同じく、観光事業、186ページ、ここでお伺いします。この事業というのは、以前、事業仕分けで廃止だということ言われて、3年間だけ補助をつけてやるということ、おっしゃって見えましたが。今年は、その3年目、来年度が3年目になると思うんですけども、集大成というか、節目のところでは何か計画されているのであれば、そういうこと教えていただきたいんですけども。

答（地域産業） 観光協会につきましては、3年の補助というところでスタートしております。1年目につきましては、観光協会の体制づくり、2年目につきましては、市民向けの情報発信の充実、3年目につきましては、観光資源の販売を含め、対外的なPRを確立するという目標を設定いたしまして、来年度は、今、お話をいただきましたように、3年目に当たります。この3年目に当たりまして、補助金を継続していく条件といたしましては、やはり、この当初設定いたしました目標を遂行していくか否かに、判断の視点を置きたいと考えております。現在、かわら美術館駐車場、鬼みち沿いにおいて、観光協会が設置いたしました、鬼ハウスがプレオープンをいたしております。4月27日の本格オープンに向けて準備を進めているわけですが、この鬼ハウスにつきましては、高浜の特産品を販売するとともに、ギャラリーを併設し、高浜の自慢を市内外に情報発信していき、高浜の観光の核となるような整備をしていくことでもありますので、当初の事業計画を踏まえまして、観光協会のこの事業の実施に向け、

補助金の継続をしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長　ほかに。

質　疑　な　し

8 款　土木費

問（7）　主要新規事業の21ページ、予算書でいきますと、191ページ、市道新設改良事業のところですけども。これは、継続事業ということですけど、過去の事業の関連について説明をお願いいたします。

答（都市整備）　御質問の市道新設改良道路施設長寿命化対策につきましては、予算書の191ページの工事請負費の道路改良工事費の、9,995万2,000円に該当いたします。この工事請負費につきましては、道路施設の長寿命化対策の費用と市道港線の歩道設置工事もちよっと含まれております。この道路施設長寿命化対策は、継続事業としまして取り組んでおります。始まりは、平成24年度の補正予算について、実施しております。路面性状調査及び路面の付属物の点検調査でございまして、その結果を受けて計画づくりを、今3月の補正予算に委託業務として、進めている予定です。今後は、調査結果を受けて、計画に沿って修繕工事を計画的に進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

問（7）　今、答弁の中で、市道港線の歩道設置工事も含まれているということですけども、今までのですね、平成25年度までの進捗と平成26年度の予定ですね、そう細かくなくても結構です。

答（都市整備）　平成25年度までに、研屋線から南側の交付金をいただいて整備をしている部分がありまして、これが175メートルぐらいあるんですが、その区域につきましては、平成25年度までに、補償用地のほう、完全に拡幅計画の中の用地は完全に終わりました。来年度、平成26

年度におきましては、その事業を、歩道設置工事、両サイドの歩道設置工事、拡幅工事を含めた、12メートルの道路を整備していきたいと思っております。それと、あと横浜橋の南側につきましては、平成25年度におきましては、先行取得として、先に、公社さんの費用をいただきまして、用地補償と用地賠償をさせていただきました。その工事と、それと、来年におきましても、公社さん、先行でさせていただきました、来年も、引き続き道路の拡幅をさせていただきたいという状況でございます。

問（7） 今回のこの事業積算内容のところで、舗装修繕工事で、4,706万円余についてということで、この工事内容について、ちょっとお願いいたします。

答（都市整備） 今回の、予算計上しています、4,706万4,000円は、路面性状の調査の結果を受けまして、舗装の損傷の箇所が著しく、路面が悪いところを優先させていただきました。平成26年度におきまして、3路線を対象とさせていただきました、具体的な路線名におきましては、一つ目は、小池町地内に東西に走ります市道宮浦線、それと二つ目におきましては、沢渡町地内の三高駅東線の駅東のロータリーから五間道路の交差点までの区間ということと、それとあと三つ目におきましては、新田町地内の市道江川線で、新田町二丁目の養鰻場跡地の南側の区域でございます。この3路線とも、工事の内容は、切削オーバーレイというもので、現在、この舗装を5センチ切削させていただきました、新たなアスファルト舗装を行う手法でございます。

問（7） 続いて、197ページの土木費ですけど、公園緑化費について、お聞きします。前年度予算から4,920万8,000円、増加していますが、この増加の要因というんですか、内容をお願いいたします。

答（都市整備 主幹） 御質問の予算増についてでございますが、まず、二つ要因がございまして、一つ目は、工事請負費の公園整備工事費で（仮称）論地どんぐり公園の整備を行う費用でございます。もう1点といたしまして、国土交通省から、平成26年2月から適用する公共工事設計労務

単価についてという通達がございまして、これを受けて、公園に関する委託料への反映を行った、いわゆる、金額の増加、労務単価がふえたということの反映を行ったことと、あと、消費税が5%から8%に変更されたという要因でございます。

問（7） 今の説明の中で、（仮称）論地どんぐり公園の整備工事ですね、この現在の状況と工事について、内容をお願いいたします。

答（都市整備 主幹） この（仮称）論地どんぐり公園につきましては、財源の50%は、国の交付金で事業を進めております。平成24年度から地域の皆さんと進める公園整備ということで、実施設計を行ってまいりました。この実施設計では、公園を利用する皆さんの意見を取り入れることを目的とし、ワークショップというものを開催しております。このワークショップを通じ、公園の設計を進め、平成25年度の9月には補正予算の御可決をいただいて、公園整備工の第1期工事に、今年度末、もうぎりぎりなんです、着手しております。この第1期工事は、今回、繰り越し工事として、御承認いただく次第でございます。平成26年9月を目標として、工事を進めてまいります予定でございます。その後につきましては、第2期工事として、残りの工事として、遊具やトイレなどの施設を設置していく予定でございます。

問（16） 197ページ、今の公園整備工事費、4,162万1,000円、どんぐり公園の整備だということですがけれども。地域の皆さん、町内会長さんや子供会の会長さんに入っていただきまして、5、6回のワークショップを開催しまして、私も参加させていただきましたけれども、皆さんの御要望が随所に盛り込まれまして、地域の皆さん、公園が少ないものですから、心待ちにしております。工事につきましては、9月からということで、完成は、年度内になるのか。それから、これで整備されますと、公園の面積がどれくらいになるのか。それから、そこは、お子さんが登校するときに、集団登校の、ちょうどあそこが、集まる集合場所になっておりますので、そういうことへの配慮だとか、そういうことも必要になって

くるかなというふうに思っております。そこら辺のことについて、お伺いしたいと思います。

答（都市整備 主幹） 公園の工事でございますが、ちょっとすみません、先ほど、ちょっと言い漏れたことがございまして、補足もさせていただきます。ただいま、本日ですか、入札が行われていると思っておりますが、第1期工事が始まりまして、第2期工事が、来年度の9月から始まることとなります。第2期工事の終了につきましては、平成26年度末を目指して、ただいま予定を組んでおります。続いて、公園の面積ですが・・・来年度ですね、すみません、来年度です。大変失礼いたしました。それで、公園の面積ですが、横の池、池の部分もございまして、大体、0.14ヘクタールの面積でございます。先ほどの、児童の集合場所、小学生の集合場所につきましては、今年の初めに、学校の関係者の方に、事前に連絡しております。約100名以上、確か130、40名ぐらいおられると、朝、集まる方がおられるとお聞きしておりますので、そういった方が集まれる場所をいろいろ選定した結果、なかなか、今の場所にはないということでございましたが、今の憩の家ですか、憩の家の一部、畑のところに入っていき道路と憩の家の駐車場を使っていただいて、そちらのほうで一旦、集まってから学校のほうへ登校していただくというようなことで、現在、調整はつけております。

問（16） 工事着工、9月からということで、1期、2期という工事されるということで、要するに、完成が、平成27年度ということですね。違うの。再度、お伺いします。

答（都市整備 主幹） 完成は、平成27年の3月。

「今年度というか、この予算年度中ですね。来年度ですね、来年度の予算年度中です。」と発声するものあり。

問（16） ようやく理解できました。今年度中に、あっ違う。失礼いた

しました。平成26年度中に、完成するという事で、皆さん喜ばれると思います。あと、これ防災公園の位置づけをされておりますし、こういったことで、皆さんに周知していく必要が今後出てくるかなと思いますけども、そこら辺のことにつきまして、今後の管理運営についての考え方について、お伺いしておきたいと思います。

答（都市整備） 今回、今、小野田委員もワークショップの中に入っただいて、5回ぐらいやっております。この3月までに一度、もう一回、ワークショップやらせていただきます。そのときに、その中で要は、維持管理の話と、それとあと、今後の防災的な考え方も含めてワークショップをやりたいと思いますので、その中で地域の中に広めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 199ページですが、189ページかな。189ページでお願いします。稗田町のポンプのところ、水害のときにサイレンが鳴るようになっているんですが、あのサイレンを、数をふやすということをお願いしているんですが、どこに予算が計上されているのかわからないんですが、このところでもいいのかなと思っているんですが。もし違っていたら教えてください。

答（都市整備） 今回の平成25年度におきましては、向山のほうに、小規模工事のほうでサイレンを一機つけております。3月末には、完了されると思います。それと、あと稗田のほうに、いま塩田ポンプのところ1個サイレンがありますけれど、今、稗田区域がかなり広いということで、聞きにくいではないかという話がありましたものですから、今の刈谷豊田総合病院のほうに、もう一機つけてほしいという話がありましたものですから、これにつきましては、小規模工事のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） わかりました。小規模工事のほうで、つくということですね。そうしましたら、199ページの建築総務費、7項の1目。ここに、耐震シェルター等設置費補助金というのが、45万円あるんですが、これは、

ベットやなんかを耐震するというようなことだと思っているんですが、それで違っているのかどうか。そういう予定があるのか、また、これは、予定があるかもしれないということで計上されているのか、その点、お示してください。

答（都市防災） 御質問の耐震シェルター等の設置補助金ということで45万円、計上させていただいております。全体の家屋の耐震工事ができないんですけども、普段生活をしておる部屋ですとか、ベットも含めてということで部分的なそういったシェルターの設置ということで、こういった補助制度を設けております。現に2件分ということで、一般世帯と高齢世帯、15万円と30万円を予算計上させていただいておりますけど、基本的には、枠取り予算という形になっております。

問（12） 194ページの2目、幹線道路費の関係で、1、街路計画事業。名浜でしたか、名阪でしたか、道路推進協議会負担金6万円、出ていますが、これは、碧南のほうをって行くという大きな道路をつくるというお話だと思うんですが、こういうのをどんどん負担金払ってますと、大型公共事業をどんどんふやすということにつながっていきますので、ぜひ、やめてほしいと思います。

委員長 それは、質疑ではない。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 質問ではないですね。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 いいですね。ほかに質疑、ありますか。

質 疑 な し

9 款 消防費

問（12） 202ページの広域消防の関係です。広域消防事業ですが、平成25年比べて、衣浦、一番下の5番の広域消防事業負担金が、衣浦東部広域連合分担金ですね、4億6,819万9,000円ということで、平成25年度よりかなりふえていますが、これはなぜかお示してください。

答（都市防災） 広域消防費の負担金が約3,900万円ほどふえておるといふ御質問だと思います。一番の増額の理由につきましては、衣浦東部広域連合のほうで、平成26年度に消防救急デジタル無線システムの整備ということで、4億8,594万円が計上されております。この増額が、主な理由でございます。

問（12） それの分担金ということだと思います。どれぐらい高浜が分担するのか、合わせてお示してください。

答（都市防災） ちょっと全体的には、はじいてはおらないんですけども、共通経費ということで、均等割が10%、そして、人口割が30%、所署職員割が50%、面積割が10%。このようなルールに基づいて高浜市のほうが負担をするというものでございます。

問（12） ちょっと、その上になります、消防団員の退職報償金負担金というところは、241万円あります。これは、退職報償金というのは、消防団員一人一人に払われるのではないかと思うんですが、これはどういふのでしょうか。

答（都市防災） ここで計上させていただいておる234万2,000円というのは、まずもって、消防団の退職報償金の負担金ということで、共済基金のほうにお支払いさせていただくものでございます。その後、御質問のあった、実際に退職された消防団員に支給されるというのは、広域連合の負担金のほうに計上されておりました、広域連合の事務局から各分団

のほうに、今のところはお支払いをさせていただいておるという状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

10款 教育費

問（6） それでは、予算書205ページ、教育委員会の運営事業委託料の中に、教育基本構想推進事業委託料とありますけども、この目的と用途について御説明をお願いいたします。

答（学校経営 主幹） 教育委員会の基本構想推進委託料についての目的と使途の質疑かと思えます。目的は、教職員一人一人の基本構想推進の意識を向上させるところで、使途は、二つあります。一つ目としては、学校防災に対する意識向上のための講師謝礼金です。高浜市の子供たちに必要な防災教育に関する校内研修を実施したり、避難所に指定されている学校職員として災害時にどう動くべきかについて、全職員を対象として防災講演会を行ったりします。二つ目としては、異校種間連携事業、とりわけ子供同士の交流を推進するための活動費です。委託金の内訳としては、市内7校に、それぞれ10万円ずつを委託するわけですが、主な内容としては、講師料、講演会、そのほかが異校種間連携事業費として、各校の実情に応じて使えるようにしております。

問（6） 続きまして、207ページの児童生徒健全事業のスクールヘルパー賃金が増額、200万円ほどふえているんですかね。これが増額になっている理由について、御説明をお願いいたします。

答（学校経営 主幹） 増額の理由について、簡単にお答えします。本市の小中学校の不登校児童出現率については、残念ながら非常に高いという

現状があります。現在、学校へ不適応を起こし、学級で通常の授業が受けられない生徒の個別指導を行うために、両中学校に、スクールヘルパーを1名ずつ配置しております。小学校の不登校の状況を見ますと、平成25年1月末までで、19人であったのが、今年度は21人と増加しています。そこで、児童と一緒に話をしたり、遊んだり、学習を支援したり、寄り添ったりして、悩みを緩和させる、学校は楽しいところだと実感させるために、小学校版のスクールヘルパーを配置するもので、この増員1人分が、予算に計上してあります。

問（6） 同じく、207ページ、児童生徒健全事業のスクールカウンセラーの謝礼、これも同じく140、50万円ですか、増額されているんですけども、こちらの理由についても教えてください。

答（学校経営 主幹） 増額の理由について、お答えします。児童生徒の心身の発達や悩みに関することで、本人や保護者からの相談件数が、年々増加しています。昨年末の相談件数は、小学校で、総合計で235件、中学校では、605件ありました。今年度、小学校の相談件数は、9月末までで、179件と、昨年度の76%を超えています。中学校においては、相談内容が複雑化し、一件にかかわる時間の増加、継続の相談者がいるため新規の相談者は順番待ちという状況にあります。そこで、小学校については、現在、1人のスクールカウンセラーが、5校巡回しておるわけですが、十分に、相談希望者に対して対応ができないという現状があります。そこで、高浜市として、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを非常勤、こころの相談員という形で、雇用することで、さらに、今まで以上に充実した相談活動ができると考え、予算を計上させていただきました。

問（6） いろいろ問題抱えているようで、対処で追われているように見えるんですけども、原因というか、そちらのほうに、そろそろ、こう対応の仕方も切り替えていただいたほうがよろしいのかなというふうに感じますので、よろしくお願いします。それでは、別の問題で、209ページ

のところに、児童生徒の健全事業、いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼とありますけども、この会の目的とその用途について、御説明お願いいたします。

問（学校経営） 会の目的とその用途について、ですが、まず、昨年9月に、いじめ防止対策推進法が成立しまして、9月に施行されました。この法律を受けまして、教育委員会では、いじめ防止対策及び重篤ないじめが起きた場合の迅速な対応に向け、関係機関や団体との連携を図るため、高浜市いじめ問題対策連絡協議会を設けることにしました。メンバーとしては、保護者代表、民生委員代表、学識経験者、警察関係者OB、校長代表、スクールカウンセラー代表等を予定しております。この中で、保護者代表、学識経験者、警察関係者OB等の謝礼に充てたいと思っております。会は年度の早々に、一度開きますが、その後、あってはならないような重篤ないじめが起きた場合には、臨時開催というふうに考えております。

問（6） いじめというのは、あってはならないことですから、しっかりした体制で対応を、お願いしたいと思えます。それでは、予算書の211ページ、屋内運動場非構造部材診断業務委託料と吊り天井の撤去工事設計業務委託料、これが計上されていますけども、吊り天井を有する屋内運動場を持っている学校、総括のときにも同じような質問されていましたが、具体的に学校名を、教えていただけますか。

答（学校経営） 重複になりますけども、吊り天井を有する体育館を持っているのは、高浜小学校、それから、吉浜小学校、高取小学校、高浜中学校の4校でございます。

問（6） 吊り天井有する屋内運動場については、順次、天井撤去工事を進めていくと思えますけども、吊り天井を有しない屋内運動場については、どのようにお考えか御説明願います。

答（学校経営） まず、吊り天井を有する屋内運動場につきまして、天井撤去を含みます照明器具等の非構造部材の落下防止工事のほうを実施いたしまして、その後、そのほかの学校ですね、順次、吊り天井を有しない屋

内運動場についても落下防止のほうをお願いしたいというふうで考えております。

問（６）　続きますして、２１３ページ、小学校の情報教育基盤整備事業の小学校教育用パーソナルコンピュータ及び学習ソフトウェア借上料が、前年度と比較すると１，０９２万２，０００円、ちょっと減額になっていまして、これはどういった理由でしょうか。

答（学校経営）　これは、高浜小学校、それから、吉浜小学校、高取小学校のパソコン教室ですね、教育用コンピュータ及び学習ソフトの賃貸料ということで、５年間の債務負担行為のほう設定させていただいております。現在の契約につきましては、この３月３１日で契約期間が満了になりますけれども、来年１年間につきましては、再リースという契約ができるということから、安価に契約できるということで、価格については、１０分の１の価格ということで、減額ということとなっております。

問（６）　今、高浜、吉浜、高取ということ、おっしゃってみえましたが、翼と港は、どのようになっているのでしょうか。

答（学校経営）　翼につきましても、もう１年、再リースということで。港につきましては、まだ１年、残っておるという状態でございます。

問（６）　それでは、続きますして、２２３ページ、１０款、４項、１目の私立幼稚園就園奨励費補助事業、これ、昨年に比べて増額になっているんですけども、幼稚園事業で、どうして増額になるのか、理由を教えてくださいませんか。

答（こども育成）　こちら、幼稚園就園奨励費補助につきましては、国のほうで、もともと、幼稚園就園奨励費補助制度というのがございます。それを、市のほうで適用してやっているというものでございまして、もともと、国の制度の中の適用額、補助額が、まず増加したということと、あと、要件ですね、対象要件が緩和されたということで、対象者がふえるという形になってきまして、おのずとその分、増額になるという形になっております。

問（７） 主要新規の２５ページ、予算書でいくと、２２７ページになりますけど、こども・若者成長応援事業ですけど、これは、ドラマ制作費補助金ということで、２００万円が計上されていますが、どのような活動への補助なのか、教えていただきたいと思います。

答（文化スポーツ） どのような活動への補助かということで、ドラマ制作費補助金につきましては、子供及び若者の成長支援を図るため、「Kids Now（きずな）実行委員会」が行うドラマ制作に要する経費として、交付を予定しております。子供たちの成長支援を目的に「タカハマ物語」が制作されてまいりましたが、その思いをつないでいくため、そして、まさに愛着を持って、子供たちのため、そしてまちのために、何か協力していきたいという思いを持つ人たちをつないでいくため、再度、ドラマ制作を行うという選択がなされました。今回のドラマ制作は、出演者だけでなく、撮影スタッフなども、子供たちを中心として市民の皆さんに担っていただき、市民の皆さんの手作り感を満載した制作を予定しております。平成２６年度につきましては、脚本の制作、オーディション、キャスト決め、稽古の開始、ロケハン、撮影場所の検討などが予定されております。

問（７） 次に、予算書の２２９ページ。この文化財保護事業のところですけど、市指定有形民俗文化財保存管理謝礼、これが計上されていますけど、この内容についてお願いいたします。

答（文化スポーツ） 謝礼のほうは、１０万円ということで、増額されているということなのですが、こちらのほうも一般質問のほうでも以前、御質問いただいたんですが、これまで、だるま窯の管理、保存につきまして５万円という年間の謝礼を出しておりました。ただ、この５万円が、だるま窯を修復するための材料費を購入するだけで、もう消えてしまうというお話を聞いておりました。雨が降ったり、あるいは、風が吹く度に、だるま窯の劣化、崩落が進んでいるということで、随時、手入れをしていただいております。それに対しまして、管理謝礼を、平成２６年度より５万円増額させていただきたいと考えております。

問（7） 同じく、文化財保護事業のところで、一番下の部分の田戸社所蔵有形文化財修復事業費補助金が計上されています。これはどのような修復を行うということで、計上されてますでしょうか。

答（文化スポーツ） 田戸社には、平成10年2月20日に、高浜市指定有形文化財に登録されました「東照(とうしょう)大権現(だいごんげん)真影(しんえい)」というものが所蔵されております。これは、徳川家康公の姿を描いた掛軸で、江戸時代の後期に製作されたと言われております。平成24年に、文化財の研究者の方が田戸社の宝物調査に入った際に、劣化が進んでおり、状態の悪さを指摘されました。これを受けまして、田戸社の氏子代表の方が掛軸の修復を行うことを決断され、市へも修復に当たって補助をお願いしたいとの意向が示されました。高浜市文化財保護条例第9条の規定に基づきまして、補助金を計上させていただいております。修復の概要につきましては、掛軸を洗浄した上で、掛軸の裏から張り紙をして補強する作業を行う予定と伺っております。

問（7） 今、田戸社の氏子代表からということなんですけど、同じく、その代表からは、田戸社には御神体として、短刀があるわけなんですけども、その錆については、何か話はなかったでしょうか。

答（文化スポーツ） こちらのほう、文化財の担当のほうは、いろいろと氏子代表の方とやり取りさせていただいておるんですが、補助につきましては、こちらの「東照(とうしょう)大権現(だいごんげん)真影(しんえい)」という掛軸のほうで、伺っております。特に、刀のほうにつきましては、話を伺っていない状態でございます。

問（7） 今、ちょっと確認させていただいて、前からちょっと話が、こちら聞いていたもんですから、この話、あれが計上されているものですから、同じく、話があったかなと思って。また、その話があったときは、よろしく願いいたします。

問（16） ページ数が209ページですけれども、6の教育活動支援事業の中の外国人児童生徒等通訳賃金、それから、サポートティーチャー賃

金、それから、外国人児童生徒等早期適応指導員賃金と、ここ予算計上されておりますけれども、この内容につきましてお伺いします。

答（学校経営 主幹） まず、一つ目の外国人児童生徒等通訳賃金ということですが、現在160名近い外国の児童生徒が在籍をしておるわけで、主に、ブラジル、ペルー、そちらの国の方が多いわけですが、特にいろいろ、学校の文書ですね、これを出したりだとか、日本語指導に、学校の先生と一緒にかかわったりというようなことで、そのための賃金、2人分をここに充てております。それから、サポートティーチャー賃金というところですが、主に、小学校の少人数、算数ですね、中学校でいえば、数学、英語の少人数指導にかかわるところで、小学校につきましては4人、中学校につきましては10人、少人数指導のために充てておるところです。それから、外国人児童生徒等早期適応指導員賃金であります。現在、翼小学校の中に「くすのき」という適応指導教室を用意しておりますが、現在、全くほとんど日本語がわからない状態で転校してくる児童生徒につきまして、大体、3か月間を限定として、そちらのほうで日本語指導を行っております。今現在も、大変はやっております、14名の児童生徒が来ており、かなり日本語あるいは日本の文化がわかる状態になって、学校のほうに入っていくと、そんな形で費用、賃金は出ております。

問（16） もう1カ所、民間で、確か、女性文化センターの中にも、外国人の方の学習支援というのがあったと思えますけど、御存じでしょうか。

答（学校経営 主幹） 民間にあるものについては、こちらのほうも実は、つかんでいなくて、実は明日、名古屋のほうで、このような適応指導教室の集まりがあり、学校経営グループの杉浦のほうも、そちらのほうで提案する中で、ちょっと情報をつかんでいきたいということでもあります。民間のほうは、実際に多いのかなというところですが、なかなか、これ実態がつかめていないのが実情であります。

問（16） 適応指導員さんが、あそこの適応指導教室の中で、外国人の方もたくさんいらっしゃいますもんですから、そこで一生懸命、学習支援

ということで取り組んでくださっております。日本の文化だとか、言葉も大分わかるようになってきたということで、手厚く支援して下さっておりますので、安心しておりますけれども、実際に、どうでしょうか、教室の中で、日本語で行われる授業に、こういった適応指導教室を卒業された方が実際には勉強についていっているのか、その辺の検証についてはどのように捉えてみえますでしょうか。

答（学校経営 主幹） 実際、子供たちが言葉を学んでいくのは、授業の中というよりも、子供同士、放課等の時間で触れ合っていくところで子供たち、日本語を獲得していくわけですね。ですので、学年が低いほど、獲得は大変いいものがあります。また、逆に、中学校になってくると、勉強の中身が大変難しくなってくるところで、漢字がいっぱい出てくる、そういうような中で、日本語を理解していくのは大変難しい。やはり学年に応じて反比例するかのように、日本語の獲得が難しくなる状況はあります。

問（16） こういったお子さんが、不登校になって、ゆくゆくは、行き場をなくして、日本という国で、とても痛ましい人生を送られていくというか、そういう問題もいろいろお聞きしております。高浜市は、そういったことはあまり耳に入っていない、幸いだなというふうには思っておりますけれども。最近、今は、高浜市の体制としましては、日系のブラジル人、ペルー人、ポルトガル語ですけれども、どうも国籍が、変化が生じてきたというふうなことを耳にしておりますけれども、そこら辺の国籍については、どうでしょうか。

答（学校経営 主幹） 国籍について、ですが、今、小野田委員、御指摘のとおりですね、ざっと今、数字だけ申し上げますが、3月10日現在で、ブラジルの方、112名、フィリピン、34名、インドネシア、5名、中国、5名、ペルー、9名、ボリビア、4名、ベトナム、1名、マレーシア、2名、韓国、1名、インド、1名、アルゼンチン、3名、パキスタン、1名ということで、13カ国に渡っております。

問（16） ちょっと驚いてしまいましたけど。13カ国のお子さんが、

一緒に学校の中でお勉強をしているということで、本当に、国際的、豊かになったなということで、その中で日本のお子さんも国際感覚を身につけてくださるといいかなというふうに思っておりますけども。いろいろ、学校の先生たちは、いろんな問題抱えて大変かと思えますけれども、取り組みのほう、引き続きよろしく願いいたします。それから、225ページの中央公民館ホール舞台設備改修工事費、1,188万円、それから、中央公民館ホール改修工事費、1,071万4,000円、中央公民館トイレ改修工事費、2,733万円が予算計上されておりますけど、この内容につきましてお伺いします。

委員長 ちょっと今、数字の読み間違いがあったような感じですけど。中央公民館トイレ改修工事費、273万円です。

問(16) 失礼いたしました。273万3,000円。はい、よろしく願いいたします。

委員長 答弁のほうを、お願いします。

答(文化スポーツ) まず、一番最初の中央公民館ホール舞台設備改修工事費につきましてですが、こちらにつきましては、どんちょう、二つあるうちの、一つ、第1どんちょうというものがあるんですが、第1どんちょうの昇降装置、こちらを改修する費用が、一つございます。こちらが、約626万4,000円となっております。もう一つ、側面反射板というものが、舞台場に吊り下がっておりますが、こちらのほうも、建物が建った当初からずっと吊り下がっているということで、こちらも昇降器具の危険性を指摘されております。こちらのほう、一旦、側面反射板のほう、撤去させていただき費用としまして、561万6,000円、計上しております。合わせて、1,188万円となっております。二つ目の中央公民館ホール改修工事費でございます。こちらは、市民センターの客席部分の天井の部分、こちら雨漏りが非常にひどくなってきておりまして、漏水工事のほうを進めさせていただきたいと考えて思います。こちらのほうの費用が、1,026万円となっております。もう一つ、同じく漏水工事になるんです

が、市民センター2階部分、市民センター入って、階段を上がっていただくと、踊り場といいますか、ちょっとしたスペースがあるんですが、そちらのサッシ部分から、かなりの雨水が漏れているということで、こちらのほうも合わせて改修をさせていただきたいと思っております。こちらが、45万3,000円、計上させていただいております。合わせて、1,071万4,000円となっております。最後の中央公民館トイレ改修工事費でございます。こちらにつきましては、小野田委員より一般質問でも御質問いただきました中央公民館及び市民センターのトイレ、男性用は、大のほう、女性用は、女性用といいますか、和式トイレを洋式化する工事を予定しております。具体的には、中央公民館でいきますと、現在、和式トイレが、男性が6、女性が14、ごめんなさい、女性用も6あるんですが、こちらを洋式化しまして、男性用は、1階から3階までの洋式トイレを2階に1個、3階に1個設けさせていただきたいと考えております。同じく女性用につきましても、洋式トイレを2階部分に1個、3階部分に1個、設置させていただきます。それから、市民センターのほうでございますが、現在、男性用、6ある大のほうの和式トイレを二つ洋式化したいと考えております。それから、女性用につきましては、現在、市民センターに、14和式トイレがございますが、こちらを洋式トイレとして、四つ改修していきたいというふうに考えております。合わせて、273万3,000円、計上させていただいております。

問（16） 特に、このトイレ改修工事ですけれども、工事期間というのは、いつからいつまででしょうか。

答（文化スポーツ） こちらにつきましても、指定管理者と、今後調整しながら、利用者の少ないときを見計らって、工事のほう進めていきたいというふうに考えております。

問（16） 高齢者の方には、大変、トイレの面で御不便をおかけいたしておりましたので、喜んで心待ちにしておりますので、よろしく願いいたします。

問（12） 205ページ、教育委員会運営事業の一番下のところに、新しい学びプロジェクト研究協議会負担金、2万円が出ていますが、これは、昨年なかったんですが、どのようなものかお示してください。

答（学校経営 主幹） 協調学習の一環のものになりますが、今までは、文科省から東京大学に補助金が出て、東京大学のところに参加する。そちらのほうが費用をもっていたわけですが、その補助金がなくなりまして、この協調学習に参加するところにつきましては、その市町において補助金を負担してほしいということが、新たに今回出てきましたので、それで計上させていただきました。

問（12） 209ページ、委託料のところで、あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料といじめ・不登校対策推進事業委託料、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業委託料、絆を育む学校づくり推進事業委託料、それぞれ計上されておりますが、これがどのような内容、特に、夢を育むとか、絆を育むとか、よく似た名前がついておりますし、ちょっとわかりやすく説明してください。

答（学校経営 主幹） まず、あいち・出会いと体験の道場につきましては、中学校のキャリア教育の一環として、中学校2年生が、各事業所におきまして職場体験をするための費用を負担していただいております。ざっと、南中学校では、180カ所、高浜中学校では、150から60カ所ぐらいを、それぞれ3日間程度、それぞれの事業所で学んでおるというものです。それから、いじめ・不登校対策推進事業委託料というのは、これは各学校に、いじめ、不登校にかかわる研修会を、あるいは、事例検討会をやっていただくために委託しているものであります。それから、夢をはぐくむあいち・モノづくり体験事業につきましては、昨年度から始まったものですが、先ほど、中学校で、あいち・出会いでキャリア教育という話をさせていただきましたが、早い段階でのキャリア教育を進めていくということで、小学校段階におきまして、実際キャリアを、技術を持った方をお招きして、その方からお話を聞いて、将来の仕事につなげてい

きたいと、そういうことを狙いとして、創作活動等やりながら行っております。それから、絆を育む学校づくり推進事業というのは、実は、来年度愛知県から高浜市にやってほしいということで、受けたものでありますが、事業の目的といたしましては、子供たちに生きる力を育む場として、学校づくりを推進し、学校の一層の活性化を図ることを目指すと。具体的には、保護者や地域と連携をしながら、子供たちの豊かな心の育成を目指して協同して魅力ある学校づくりをしていくというものであります。だから、今現在、高浜で各小学校とまちづくり協議会、町内会等、行っている事業は、そのままやっていけば、これにつながっていくだろうというふうに考えおります。

問（12） それでですね、資料もいただいているんですが、不登校の子供さんが結構いるわけですが、そういう子供さんをどのように、こういういろんな取り組みの中に入れていこうとしてみえるのか、お示してください。

答（学校経営 主幹） 学校不適応を起こしている子供たちは、結構、行事だとか、集団的な宿泊、大きな行事がありますけど、そういうところから出てくる機会を持つことがありますので、それだけではなく、日頃から子供たち、あるいは、家庭に発信をしていく中で、常に学校としては、あなたのことを心配しているよというメッセージを送って、それでまた、こういうような行事の中で、なんとか学校に足を向ける、そういうような働きかけを粘り強くやっているところであります。

問（1） 予算書の226ページの10款、5項、4目、事業4のこども・若者成長応援事業について、お伺いします。ドラマ制作が、2回目ということで、1回目より期待のハードルが上がるとは思いますが、その辺はどう盛り上げていこうとお考えですか。

答（文化スポーツ） 委員、御指摘のとおり、2回目ということで、1回目は、撮影スタッフ、プロがほとんど担っていただいたということで、比較的スムーズに進んでいったというふうに思っておるんですが、2回目は先ほど答弁させていただきましたが、市民による手づくりを目指していく

ということをコンセプトにやっております。映画をつくること自体が目的ではなくて、高浜市内の子供たち、特に、小中高生の成長支援を地域の大人の人たちがかかわり合いながら支援していこうということで、第2回目を制作しようという選択がなされたと聞いておりますので、こういったことを目的に取り組んでまいり所存でございますが。今後、盛り上げていくための方策ということで、今、さまざまな取り組み、そしてまた、今後、こういった活動を繰り広げていこうかということ毎月、夜、会議を持っております。実は、きょうの夜も、また会議があるところでございますが、いろいろな子供たちを巻き込み、そして、子供たちにかかわる大人の人たちをふやしていく仕組み、今、ちょっとまだ具体的には、申し上げられないところですが、そういった取り組みを重ねることによって、映画づくりの気運を高めていきたいというふうに考えております。

問（1） わかりました。今回も、ぜひ、事業が盛り上がることを期待しております。ただ、1点、映画のキャスティングは、十分、注意を払って決めていただきたいと思います。次に、予算書の226ページ、10款、5項、5目、事業1の美術館管理運営事業について、お伺いをします。毎年、約2億円が、かわら美術館の事業に使われております。大変、責任が重いと思いますが、平成26年度、予算計上において、税金を有効に活用するため、工夫することや効率化するところなどを、また、来場者をさらにふやすために考えていることを教えてください。

答（文化スポーツ） かわら美術館でございます。かわら美術館につきましては、指定管理期間が来年度、再来年度と、あと2年残っております。かわら美術館につきましても、随時、文化スポーツグループと調整連絡会議を開いております。また、定期で運営協議会といったものを開きまして、今後こういった美術館運営を目指していくかというところを話し合っているところでございます。今年度、ごめんなさい、平成26年度につきましては、展覧会のスケジュールも決まっております。先日も運営審議会というものが開かれたんですが、やはり、新たな美術館としての取り

組みという視点も必要ではないかという指摘もされております。特に、今後、夏場に開催されます、水木しげるさんを中心とした作品展、これに合わせまして、何か、地域の人たちが参加できるようなイベントを絡ませることができないだろうかというようなことも、先日、話し合われたところでございます。こちらも、まだ具体的な、どういった取り組みをしていくかというところが、はっきり決まっていなかったところではございますが、そういった地域の人たちを巻き込む仕組みづくりというものも考えていただいております。また、特に、今年度、春先に、空調部分、空調機器の心臓部分であります、冷温水発生機、こちらも、議会のほうで御議決いただきまして、ようやく新調したところでございます。来年度以降につきましても、心臓部分は直したんですけども、これに付属していく部分のほう、改修を進めていきながら利用者の方にも心地よく作品を見ていただけるような環境づくりも取り組んでいっていただきたいというふうに考えております。

問（１） この小さな高浜市において、毎年、２億円という大きな事業ですので、ぜひ、市民の皆さんにさらに納得していただける事業運営を期待しております。

問（１４） 予算説明書の２１１ページで、主要新規の２４ページ、小学校。先ほどからも質疑がありましたけども、小学校の維持管理事業、中学校の維持管理事業の中の天井の、天井というよりは、非構造部材の診断ということになっておりますけど、非構造部材というのは、天井だけではないかと思えますけど、いわゆる、文科省のほうの基準があるのかないかわかりませんが、どの部分を診断して結果を出すのか、まずお聞きしたいと思えます。

答（学校経営） この診断でございますが、文科省が作成しております、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック、これがございます。これに基づきまして、天井ですね、吊りボルトでありますとか、天井材でいきますと、ずれたとかひび割れ、それから、照明器具でいきますと、変形であ

りますとか腐食等の異常。それから、窓ガラスは、ひび割れの異常ですね。それから、あと、放送機器もありますので、これについては、本体の傾きや取り付け金具に腐食破損等は見当たらないか等を目視でありますとか、双眼鏡等を使って、専門家に見ていただくという診断を予定しております。

問（14） わかりました。ということは、天井と天井に付属する部分、それから、壁そのものではないけども、壁に付属というか、附帯している、そういった機器類ですかね、そういうものを診断するという事によろしいですか。

答（学校経営） 今、言われたとおりでございます。

問（14） それで、そのあと、スケジュール的にいうと、そのあとになりますけど、天井の撤去工事を2校でやる、撤去工事じゃなくて、設計ですよ、設計を2校で行われるということですけども、その、取ったあとですね、天井を取ったあと、当然、それに付属するものが、やりかえるとかするんだらうけど、壁とのとりあいとか、見えてしまったところの処理というのも、きちんとやられるのか、取りっぱなしになってしまうというのか、極端にいうと。その辺の処理は、どのように考えてみえるのか。

答（学校経営） 診断のあとですね、報告書が出てまいりますので、それに従って、照明の本体ですね、鉄骨の部分を塗装するだとか、そういったことをやって、なおかつ、照明につきましては、今、言われているLEDにするとか、今のそのままですとやるか、そういったことも出てくるかと思っておりますので、ただ、取り払って終わりではなくて、耐震対策も十分施すということでございます。

問（14） 多分、いいだろうと思うんですけど、ちょっと確認すると、今の言われたことは、よくわかりましたけど。天井を取ると、壁が途中で終わってしまうんですよね、それを取ったところから、また、壁が延びるのか、何ていうか、私がちょっと心配するのは、衣装的に、みっともないことには、ならないでしょうねということなんですが。

答（学校経営） その辺は、専門家のほうの診断書も出てきますし、工事

の見積もりを取る段階でも、そういったことは、当然、打ち合わせに入ってくると思いますので、よろしく願いいたします。

問（12） 215ページ、小学校児童就学援助事業の要保護及び準要保護児童就学援助費のところですが、1,798万5,000円、計上されていますが、高浜では、入学の学用品費だとか入学準備金というのは、出してないと思うんですが、大変、入学するときには、子供さんを持ってみえる方、大変なので、こういうのをぜひ出してほしいと思うんですが、どうお考えなのでしょうか。

答（学校経営） 就学援助の関係ですけれども、学用品は、1年生、それから、他学年も出ておりますし、特に、1年生につきましては、新入学の学用品費も補助対象のほうに含めてございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

1 1 款 災害復旧費

質 疑 な し

1 2 款 公債費

質 疑 な し

「議事進行。」と発声するものあり。

1 3 款 諸支出金

質 疑 な し

「議事進行。」と発声するものあり。

1 4 款 予備費

質 疑 な し

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。一般会計の歳入、歳出、全体につきまして質疑漏れはありませんか。

「質疑なし。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で、議案第26号の質疑を終結いたします。本日の日程はこれをもって終了し、明日は、午前10時より再開し、議案第27号に対する質疑からお願いしたいと思います。本日は、これにて散会いたします。長時間にわたり、御協力ありがとうございました。

散会：午後 4時45分